No.1 〇豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成23年12月5日

1. 出席議員

議員 2番 毛 受 明 宏 議員 1番 川上 裕 3番 近藤郁子議員 4番 藤 江 真理子 議員 5番 早川直彦 議員 6番 近藤善人議員 7番 三浦桂司 議員 平野龍司 議員 8番 9番 平野敬祐 議員 10番 近藤千鶴 議員 11番 一 色 美智子 議員 12番 村山金敏議員 近藤 惠子 議員 13番 14番 山 盛 左千江 議員 安 井 明 15番 杉 浦 光 男 議員 16番 議員 伊 藤 清 議員 18番 月 岡 修 一 議員 17番 堀田勝司 議員 20番 前 山 美恵子 議員 19番

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

秘書政策課長 伏屋 一幸 君

議会事務局長 成 田 宏 君 議事課長 吉 川 勝 美 君 議事課長補佐 松 林 淳 君 議事課長補佐 石 川 晃 二 君 兼庶務担当係長 兼議事担当係長

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石丿	英明	君	副市長	17	野	隆	君
教 育 長	後前	学	君	行政経営部長	横	山	孝 三	君
市民生活部長	神名	清 貴	君	健康福祉部長	神	谷	巳代志	君
経済建設部長	鈴っ	重 利	君	消防長	Ξ	治	金 行	君
教育部長	加重	瑟 誠	君	行政経営部次長 兼財政課長	福	井	康夫	君
健康福祉部次長 兼医療健康課長	原日	3 昇	君	会計管理者 兼出納室長	塚	本	邦 広	君

総務防災課長 神谷元弘 君

高齢者福祉課長 原田一也君 都市計画課長 前田 鑛 君環境課長 森 弘和 君 監査委員事務局長 犬塚豊和君

5. 議事日程

(1) 一般質問

早川 直彦 議員 藤江真理子 議員 議員 議員 議員 一色美智子 月岡 修一

6. 本日の会議に付した案件 議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 〇議長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の 会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序 で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、 当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをいたしておきま す。

最初に5番 早川直彦議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 **〇5番(早川直彦議員)**

皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただき、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。 まず、質問に入る前に、一般質問の傍聴に来ていただいた皆さん、本当にありがとうご ざいます。

この場に立つのも3回目になりますが、非常に緊張しております。お聞き苦しい点もあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

1番目に、市長マニフェストの実現について質問をいたします。

石川ひであき後援会だより No.10、「成熟住宅都市」の説明に、「交通の利便性と豊かな自然を持ち合わせながら、計画的な土地利用がなされていない。ずっと言われてきた個性のないベットタウンから、誇りの持てる成熟住宅都市へ発展させたい」とあります。

成熟住宅都市の具体的な内容が、後援会だより No.11、市長マニフェストの「暮らしやすいまちへ」に書かれています。

市長が目指す暮らしやすいまちへの実現に向けて、次の2点について質問をいたします。

1、景観や環境に配慮した快適なまちづくりについて。

豊明市内の街路樹のケヤキの剪定が行われました。しかし、大きく伐採され、本来のケヤキの美しさが全くと言っていいほどなくなってしまいました。大変寂しいばかりであります。

市のシンボルであるケヤキ並木の美観をどのように考えているのでしょうか。

2、安心子育てについて。

市長は、保育園、児童館、小学校、中学校を訪問していますが、現場の状況を見たり、職員の皆さんから意見を聞いた感想をお聞かせください。

また、今後の子育て支援をどのように進めていくのか、お答えください。

2番目に、電力自由化に対する取り組みについて質問をいたします。

福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電における安全神話はもろくも崩れ、多くの方々に被害が及んでいます。

事故を契機に、今エネルギー政策が大きな議論となっています。今後、原発に依存しない社会を考える必要があります。

電力を買うに当たっては、既に 1995 年から自由化されており、2005 年には、50 キロワット以上の需要家も電力の購入先が選べ、それまで大口需要家に限定されていた電力の自由化の規制が大幅に緩和されました。

中部電力など、いわゆる地域電力会社9社のほかに、電力を供給している特定規模電気事業者、PPSは、現在 46 社あります。

また、小口利用者などを対象とする、みなし共同購入を行うエネルギーサービスプロバイダー、ESPもあります。

各都道府県や政令指定都市では、既に電力自由化を活かして、庁舎、県警本部、小中学校、病院などの施設で入札を行い、PPSから購入をしています。

また、名古屋市、新城市、設楽町、豊根村でも、同様の電気の切りかえが行われ、名古屋市では約2億円、新城市では400万円の経費節減を果たしています。

電力の安全供給についても、電気事業法第24条の2項で、電力会社とPPSは補完供給契約を結んでおり、PPSに万が一事故があった場合にも、電力会社は必ず供給しなければならないようになっており、安全供給に関して問題はありません。

電気の品質に対しても問題はなく、安心して使用することができます。

以上のことを踏まえ、次の点を質問いたします。

1、特定規模電気事業者、PPSを利用できるのは 50 キロワット以上で、それに該当する公共施設はどれだけありますか。

また、それらの電気代の合計金額は幾らになるのでしょうか。

- 2、浮いた電気料金で、太陽光発電や太陽熱温水器などの購入費の補助金に充てる考えはないのでしょうか。
- 3、庁舎の照明設備を高効率Hfインバーター照明器具やLED照明にかえ、節電効果を高める考えはないのでしょうか。

3番目として、豊明市役所庁舎内禁煙について質問をいたします。

厚生労働省禁煙マニュアルに、次のようなたばこの健康被害が挙げられています。

たばこの煙の中には、約4,000種類以上の物質が含まれていますが、そのうち、200種類以上は有害物質であります。

代表的な有害物質には、ニコチン、一酸化炭素、タールのほか、カドミウム、砒素、アンモニア、シアン化水素、さらにはダイオキシンなどがあります。

ニコチンには、依存性があるほか、血管収縮作用や胃酸の分泌促進作用があり、胃潰瘍や十二指腸潰瘍などを引き起こします。

タールには、約40種類の発がん性物質が含まれており、肺がんなどを始め、多くのがん を引き起こします。

一酸化炭素は、血管内皮を傷つけて動脈硬化を促進させ、心筋梗塞や脳梗塞などを引き起こします。

また、ヘモグロビンとの結合力は酸素の250倍も高く、酸素の運搬を妨害するため、持久力や作業能率が低下をします。

喫煙ルーム周辺では、たばこを吸わない人が知らず知らずのうちに、たばこの煙を吸ってしまう受動喫煙の問題も考えなければなりません。

平成 22 年2月 25 日には、厚生労働省健康局長通知の概要により、多数の者が利用する公共的な空間は原則全面禁煙、少なくとも官公庁や医療施設は全面禁煙が望ましいと示されました。

平成23年4月1日現在、県内市町村における建物内(敷地内を含む)禁煙実施状況は62.5%となっています。健康増進の推進の観点から、次の点を質問いたします。

- 1、市庁舎建物内禁煙を実施する考えはないのでしょうか。
- 2、職員(庁舎内)の喫煙率は何パーセントなのでしょうか。
- 3、喫煙する職員に対して、たばこの健康被害や禁煙に対する講習を実施しているので しょうか。
- 4、農業改善センター内にも喫煙ルームがありますが、館内禁煙にする考えはないので しょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

No.4 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.5 〇経済建設部長(鈴木重利君)

市長マニフェストの実現についてのうち、1点目の景観や環境に配慮した快適なまちづく りについて、経済建設部よりお答えをいたします。

街路樹におけるケヤキの剪定につきましては、ご指摘のとおり、景観と環境に配慮した 管理が必要と考えております。

特に、桜ヶ丘沓掛線のケヤキは、植えられてから 40 年が過ぎており、道幅に対して成長 し過ぎております。

その中で、落ち葉により歩道や車道でのスリップの防止や、落ち葉が住宅、商店に入ることによるクレームの対応、また台風時、強風においては倒木、枝折れの防止のため剪定を実施していますが、今後は、樹種や、道路の美観に配慮した管理のあり方について検討してまいります。

終わります。

No.6 〇議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.7 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より、市長マニフェストの実現についてのうち、2項目目の安心子育でについてご答弁を申し上げます。

子育て支援は、マニフェストの中でも最も重点を置く施策と考えております。

保育園と児童館を巡回いたしまして、子どもの元気な姿や笑顔を見て、その思いは一層深まったところでございます。

特に保育園は、建築後 30 年から 40 年を経過しておりまして、耐震改修工事等を行って

まいりましたが、将来的には建てかえが必要な時期が来ることになり、そのときには大きな財政負担を強いられることになると考えております。

また、夏場は非常に暑く、子どもたちが体調を崩すことのないように、現場では大変な思いをしていることがわかりました。

現場と市の職員がしっかりと連携をしてやっていくことが必要だと、改めて感じたところで ございます。

さらに、子育てに関しても、学校や保育園等だけが担うのではなく、保護者の方にもやはり、しっかりとやるべきことはやっていただくようにしていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、この子どもたちが健やかに育っていただき、将来この国を担っていただけるようになればと思っております。

そうした中で、このまちに住み、働きたいと考えていただけるような魅力のある豊明市に してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.8 〇議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.9 〇教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部より、市長マニフェストの実現についての中の(2)番でございます。安 心子育てについてご回答を申し上げます。

児童生徒のよりよい教育環境の実現と、健やかな成長を目指して、小中学校の教育現場の実情を把握するため、市長は、10月17日から12月8日までの間に市内全小中学校の学校訪問を行っております。

学校訪問を通じて、教育現場の実情を見聞きし、内容といたしましては、各校の学校経営の方針に基づく内容であるとか、あるいは小中学校の建物の耐震化状況、あるいは特別支援教室の状況、また給食の試食等を行って、教育現場の長所や短所から、市長みずから学校訪問を行っております。

児童生徒の教育現場に直接触れることで、現場主義に立脚した教育施策を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

No.10 〇議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.11 〇市民生活部長(神谷清貴君)

早川議員の2件目のご質問、電力自由化に対する取り組みについてご答弁を申し上げます。

まず、1点目の特定規模電気事業者、PPSを利用できるのは 50 キロワット以上で、それに該当する公共施設はどれだけあるのか。また、それらの電気代合計金額は幾らになるのかとのご質問でございますが、豊明市のこの公共の施設で、高圧業務用の電力、50 キロワット以上を使用しておりますのは、この市役所を始め 19 の施設がございます。

平成 22 年9月からの1年間の電気使用量は、その 19 施設で 450 万キロワットアワー、19 の施設の電気料金は約 9.261 万円となります。

次に、2点目のその浮いた電気料金で太陽光発電や太陽熱温水器などの購入費の補助金に充てる考えはないのかとのご質問でございますけれども、この秋に、特定規模電気事業者に電気料金の試算を依頼いたしましたところ、この市役所の本庁舎の料金においては、約0.7%の削減で、額にして約10万円ということでございました。

仮に、該当する 19 の施設で1%の削減が可能となりますと、その削減額は約 90 万円ということになります。

これは、あくまでもまだ効果が実証されていない試算ということでございまして、実績として確たる額が把握できる段階になれば、議員が壇上でご指摘の部分についても検討していくことになろうかと、このように考えております。

次に、3点目の庁舎の照明設備を高効率のHfインバーター照明器具やLED照明にかえ、節電効果を高める考えはないのかとのご質問でございますけれども、本庁舎の本館の照明器具は、大部分が従来型のラピッドスタート点灯方式の蛍光管器具でございまして、平成 16 年に供用を開始いたしました東館のほうでは、Hf蛍光灯、いわゆるインバーター蛍光灯を使用しております。

インバーター蛍光灯は、従来型の蛍光管に比べ約2割程度、LED照明器具は、現段階では約5割程度の省電力化が図られると言われております。

しかしながら、この本館では、今現在 110 ワット型の蛍光灯を使用しておりまして、Hf蛍 光管は 40 ワット型までが市販をされているところでございまして、110 ワット型は市販され てはおりません。そのためには、照明器具を交換する必要があるわけでございます。

また、東館で使用しておりますHf蛍光灯具でLEDの照明灯を使用すると、このように考えたときには、その構造上、電子安定器を取り外す必要があると、このように承知をしております。

今現在では、庁舎の照明器具の改修工事は、平成25年度に計画されております庁舎の 耐震改修工事とあわせて検討していく考えであります。

しかし、最近の電気事情においては、福島原発事故の後、電気の供給力が電力会社だけでなく、特定規模電気事業者も縮小した影響がありまして、電気料金削減のメリットは少なくなっていると言われています。

しかし、エネルギーの政策の転換が図られ、新たなエネルギーの開発が進むことになれば、電力の需要と供給のあり方も変わっていくことも予想されます。

こうしたことから、節電や自然エネルギーへの関心の高まりがある中、その際、行政が 率先して取り組む必要があると考えているところでございます。

議員の壇上でのご質問の電力自由化に対する取り組みにつきましては、この 11 月の行政改革推進委員会におきまして、第5次行政改革、第2次アクションプランの新たな事業として追加をいたしたところであります。

今後は、行財政改革の一環としてのコスト削減策として、また省エネの観点からも、前向 きに検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.12 〇議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.13 〇行政経営部長(横山孝三君)

それでは、行政経営部からは、豊明市役所庁舎内禁煙についてご答弁を申し上げます。

まず、1点目のご質問であります、市庁舎建物内禁煙を実施する考えはないのかと、4 点目のご質問であります、農村改善センター内にも喫煙ルームがあるが、館内禁煙にす る考えはないのかについて、関連がございますので、一括してご答弁申し上げます。

喫煙に対しましては、本市においても、受動喫煙防止対策として、各施設の分煙化を図ってきたところでございます。建物内の禁煙につきましては、来客者への配慮等や、市施設での統一実施などを考慮すべき点もありますので、現時点では直ちに実施というわけにはまいりませんが、対策の重要性は十分認識しておりますので、もろもろよく考え合わせて検討してまいりたいと思います。

次に、ご質問の2点目でございます、庁舎内における職員の喫煙率は何パーセントであるかということでございますが、14.7%でございます。

次に、ご質問の3点目でございます。喫煙する職員に対して、たばこの健康被害や禁煙に対する講習を実施しているのかということでございます。

平成 22 年度に受動喫煙防止対策説明会を開催いたしました。そのほかには、共済組合の生活習慣病予防セミナー、あるいは人間ドックや特定健診などの機会がございますので、職員は折に触れて啓発を受けているものと考えております。

以上で終わります。

No.14 〇議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.15 **〇5番(早川直彦議員)**

それでは、再質問させていただきます。

まず、1番目の市長マニフェストについてですが、ケヤキの木については、市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、市制が始まった昭和 47 年8月1日に決定されたものです。

ケヤキといえば、放射状に広がる独自の樹形ですね。あと大きな木という意味ではないでしょうか。成長すると 30 メーターぐらい伸びるそうです。

特に今の秋の紅葉では、赤に近い茶とか、茶とか、黄色の葉っぱに覆われて美しさを演じております。

しかし、残念ながら、今の豊明市の街路樹において、ケヤキの美しさを楽しむことができない、本当に残念に思います。木も 40 年以上たって大きく成長しているわけですよね。

ケヤキの問題点として、先ほども挙げられましたが、道路の標識とか信号が見えにくくなる、家に日が入らなくなる、歩道に根っこが張って舗装がでこぼこになってしまう、落ち葉でスリップ事故が起きてしまう、家のといが詰まってしまう、紅葉の季節に掃除が大変だ、このような問題点が挙げられると思います。

このようなことから、年に1回大きく剪定をしていると思われます。

以上のことから質問をしますが、高木の街路樹の本数と、その中のケヤキの木の本数、 今年、剪定をした街路樹の本数と、そのうちケヤキの本数を教えてください。

No.16 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.17 〇経済建設部長(鈴木重利君)

街路樹におきます高木の総数でございますが、2,132 本カウントしております。

そのうち、今年度、高木剪定を実施したものは 1,464 本ございます。全体の 69%になります。

その 1,464 本のうち、ケヤキですが、862 本剪定しております。

全体で言いますと40%、今年度、高木剪定をしたうちの59%に相当いたします。 終わります。

No.18 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.19 **〇5番(早川直彦議員)**

ケヤキの木の伐採にかかる年間の費用の概算はわからないでしょうか。

No.20 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.21 〇経済建設部長(鈴木重利君)

今年度の実績で申し上げますと、約 1,100 万円相当になります。

終わります。

No.22 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.23 〇5番(早川直彦議員)

毎年でなくて、例えば何年に1回か剪定をするというふうに仮定した場合、その木を切らないときに掃除を業者に頼んだりする、その費用というのは先ほど言われた 1,100 万円よりもかかるのでしょうか。伸ばしっぱなしにしても同じぐらいなのでしょうか、教えてください。

No.24 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.25 〇経済建設部長(鈴木重利君)

路面清掃になりますと、その頻度にもよりますが、過年度の実績には、相当前になりますが、路面清掃をした事例はございます。

それを参考に試算すれば、今申し上げた剪定の約1,100万円相当以上になろうかと思い

ます。

終わります。

No.26 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.27 〇5番(早川直彦議員)

歩道の幅の広いところにケヤキが植えられているところはいいんですが、狭いところにも ケヤキの木が植えられているところが、二村台の中にもあると思うんですよ。

今、自転車の問題が大きく上げられていると思うんですが、その自転車と歩行者の安全 を確保するために、もし歩道の中に自転車道をつくるとすると、どうしてもケヤキの木が邪 魔になってしまう。

それを市として、もうここはケヤキを切って自転車や歩行者のために変えようと考えている歩道というのはあるのでしょうか。

No.28 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.29 〇経済建設部長(鈴木重利君)

これは私の考えによるところが大きいですが、例えば荒巻水辺公園の北側はバス通りにもなっております。あそこの歩道は狭いです。標識も見づらいというクレームが過去に入ったりしております。

公園沿いということでありますので、公園に立派なケヤキの成長がありますので、あの 区間に関しては、狭い歩道にケヤキは不要かなと、そんな考えを持っております。

終わります。

No.30 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.31 **〇5番(早川直彦議員)**

私は、ケヤキの木の美しさをアピールするケヤキ通りを、ぜひとも復活していただきたい と思います。

しかし、住民への配慮とか、安全面を考慮して今の形をとっていると思うんですね。

で、ケヤキの街路樹を市民全体で考える時期が来ていると思うんですね、もう 40 年たっているわけですから。

それで、市長に伺いたいのですが、ケヤキの並木の美しさをとるのか、それか、住民への配慮とか安全面をとるのか、どちらなんでしょうか。

今後もケヤキはどんどん成長していくと思います。市長の考えを教えてください。

No.32 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.33 〇市長(石川英明君)

私自身の考え方ということでありますが、私も就任して以来、毎日朝、ケヤキ通りを通ります。

早川議員が言われたように、今の伐採の仕方は、ケヤキの樹形からいって決して私はいいことではないだろうというふうに思っています。

ですから、どちらをとるということの最終的な結論は、もうしばらく検討させていただきたい。

私自身もタウンミーティングの中で、先ほど来の根本的なものは何かというと、このまちの魅力、成熟した住宅都市の中の街路樹や公園というのは、やはり一つの魅力だと思うんですね。

その中で、私がいつも言っているのは、あれがきちっと伸びてトンネル状になれば、とってもすてきな街路樹になるのではないか。

今の剪定を見たときに、他市町の人が来たときに、我々の豊明市の姿勢、品性にかかわるのではないかなということを痛切に感じているわけであります。

この間に、私自身も庭師やいろいろな人とお話を聞いてきております。市民の方も間引きをしたらどうだという話もあります。

それから、電柱の地中化ということも、すごい金がかかります。

しかし、もう一つの方法として、現在の内側に入れるというような方策も、市民の方から 提案をいただいているような部分もあるわけです。

そうしたことを一度内部でも、それから市民の皆さんにもきちっと説いて、やはりこの木を本当にすばらしい樹形に伸ばしていくのか、それとも一番最悪は伐採をするかという選択をするところへ来たのではないか、そんな気がしております。

もちろん幾つかの課題があります。先ほども言ったように、相当な清掃費用もかかります。

しかし、今現在、あの街路を通ると、実際にはその家の人が朝きちっと掃除をされる方も みえるわけですね。

だから、そうしたまちづくりということが、私自身が考えている「新しい公共」という位置づけにもなります。

そうした活動が今アダプトプログラムの中にも感じられるわけで、そうしたことも精査をしながら、今後この木をどうするかという結論を導き出したいというふうに思っています。

今の段階では、まだ結論が出ていないというのが正直なところです。 以上であります。

No.34 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.35 **〇5番**(早川直彦議員)

多くの課題がある木だと思うんですね。美しさをとるのか、安全面をとるのか、地域の住民の思いをとるのか、本当に悩ましいことだと思うのですが、ぜひとも今の状態をまだ 10 年も 20 年も続けるのではなくて、やはり石川市長が一定の方向性を決めていただきたいと思います。

これで、次の質問のほうに移りたいと思います。

今度は、保育園、児童館、小学校、中学校へ市長は訪れて、いろいろ思いがあると思うのですが、まずちょっと給食のことを聞きたいと思います。

私もPTA会長のときに給食の試食会に参加して、非常においしかったという感想ですが、市長も給食を試食してどう感じたでしょうか、ちょっとお聞かせください。

No.36 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.37 〇市長(石川英明君)

一言で言って、あの値段であれだけの味が出せれば、もう満足感いっぱいでした。 それで、参考に少しご意見も言っておきます。

先生たちのご意見も大分お聞かせをいただきました。特に豊明市から出た先生について

は、やはり豊明市の給食がとてもうまいということです。

さらに、他の市町からみえた先生もやはり同じ意見です。豊明市の給食はうまい、所感と してはそんなふうです。

私の意見はそれ以上言わなくてもいいですかね。

(発言するものあり)

No.38 〇市長(石川英明君)

はい、わかりました。

No.39 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.40 〇5番(早川直彦議員)

では、給食費の 10%の削減についてちょっと触れたいと思うのですが、各学校で行っている給食試食会で、アンケートをとっているというふうに聞いているのですが、その結果が今わかりますでしょうか。

教育部長、わかりますか。お願いします。

No.41 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.42 〇教育部長(加藤 誠君)

今現在、市内7校で各PTA等の皆さんに試食をしていただきまして、全員で 323 名の方がアンケートにお答えをいただいております。

このアンケートについては、現在の給食費が現在の金額で適当であるかどうか、あるいは安いのか高いのか、あとそれから、自分が適当と思われる金額は幾らですかと、こういったご質問をさせていただいておりますけれども、「適当である」とお答えをいただいた方が 251 名、77.7%の方が今現在、適当であるというふうにお答えをいただいております。

「安い」とご回答をいただいておみえになるのが 49 名の方、率で言いますと 15.2%の方が安いと思われております。

逆に、「高い」というふうにご回答をいただいた方は、お一人もおりません。

あと無回答であるとか、今、小学校の給食費が1食225円でございますけれども、ご意見

といたしましては、300 円であるとか、250 円であるとか、少数ではございますけれども、こういったご意見をいただいている方が 7.1% おみえになる、こういった状況でございます。 以上でございます。

No.43 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.44 〇5番(早川直彦議員)

市長にお聞きしますが、給食費の 10%を削減したい、していくのか、今の給食は小学校 225 円、中学校がたしか 255 円だと思うんですが、その1割、10%と言わず、5%でも3%でも、その部分を市が負担して食材にゆとりを持たせて、デザートを増やしたりとか、地産地消を進めたりとか、あとは昔、セレクトランチというのがあったのですが、それを復活したりとか、そういう考えもあると思うんですが、市長としては、どちらの方向を進めたいと思ってみえるか、お聞かせください。

No.45 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.46 〇市長(石川英明君)

今、質問された点についても、私自身もどう判断するかということがあって、給食を食べさせていただきました。

その中で、率直な皆さんのご意見が、先ほど言った、まずは味については申し分ないんですね。しかし、出ることは、やはり一品ちょっとどうかなという意見は大分ありました。

つまりは何かと言うと、やはり材料費が高騰したり、そういう状況の中で、質が少しどうかなということを、多くの先生たちからお聞かせいただいたし、子どもたちからも若干そんなような、今言われたようなデザートの問題や、さらにはセレクトランチというような声も聞いてはおります。

ですから、やはり少し質を上げるということも、今後は検討していかざるを得ないのかなというふうには思っています。

以上です。

No.47 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.48 〇5番(早川直彦議員)

私としても、デザートを充実させたりとか、セレクトランチを復活したりとか、地産地消を進めたりとか、あと残飯を減らすという努力も当然必要だと思います。

ぜひとも保護者の皆さん全員にアンケートを実施して、その意見を踏まえて、またそうい うのも参考にして、どちらの方向に向かうか、進めていただきたいと思います。

では、次の質問ですが、2番目ですね、電力の自由化に対する取り組みについてお聞き します。

私は、特定規模電気事業者、PPSに問い合わせをしてみました。担当の方の説明では、東日本大震災の後、電力事情が大きく悪化をして、そのPPSで競争入札を行っても1%以下というふうに聞いております。

震災前の大きな節約はできないという今の状況であります。

しかし、小口利用者などを対象とする、みなし共同購入を行うエネルギーサービスプロバイダー、ESPを利用すれば、最低約3%ぐらいは削減できるのではないかというふうに聞いております。

質問をしますが、中部電力と長期継続契約を結んでいるのでしょうか。

また、結んでいるなら、割引率を教えてください。

No.49 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.50 〇市民生活部長(神谷清貴君)

制度としては、中電さんとの長期割引制度という制度があることは存じ上げておりますけれども、現在は長期継続契約は締結をしておりません。そのものによる割引率というものは現存しておりません。

以上です。

No.51 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.52 **〇5番(早川直彦議員)**

長期継続契約を中電と結んでいないというのは、何か理由があって行っていないのでしょうか。

当然、結んでいればメリットがあるわけですね、割引が5万円でも、10万円でも、20万円でも。

逆に言うと、もったいないのかなというふうに私は思うのですが、その辺に関してお答えください。

No.53 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.54 〇市民生活部長(神谷清貴君)

結ぶことも可能だとは思いますけれども、現時点は、地方自治法の第 167 条の2、その部分でもって随意契約という契約をしている関係上、整理ができないと、こういうことであります。

また、加えてお話しするならば、現在は中電さんとは随契でやっておりますけれども、新たにESPさんと契約するについては、恐らく事務執行上、一般競争入札、指名競争入札、そういった事務上の執行上のことをクリアすることも必要であろうかと、こんなふうに考えております。

そういった事務上のことが当豊明市においては十分に整理がまだつけていなくて、今、 研究している段階であるということで、先ほどのご答弁と同じようなことで、前向きに検討 はしております、していきますと、このような宣言をさせていただいたわけであります。 終わります。

No.55 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.56 **〇5番**(早川直彦議員)

前向きに検討しているということなんですが、そのPPSさんやESPさんの見積もりをとったり、おおよその金額を把握しているのでしょうか。

あとは、他の市町村で行っているわけですよね。一般競争入札もそうだし、プロバイダー

を使うのもそうなんですが、ほかの市町の状況を調べて、豊明市でできるかどうかというのを検討しているのか、全くしていないのか、どちらなんでしょうか。お答えください。

No.57 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.58 〇市民生活部長(神谷清貴君)

検討はしているさなかではあります。新城市のほう、それから豊川市のほうにも出向いたりしながら、勉強はさせていただいております。

ただ、本市にあっては、いわゆる予算執行上の関係のことで、例えばESPさんをお使いすると 1,000 万円の電気代が浮いたよと、こういうことになったときに、そのうちの 500 万円は手数料として、そのESPさんが持っておいきになられると、そういった部分の取り合わせのこともあります。

やはりそれぞれの市町の財政といいますか、会計規則等に乗っかった中で展開をしておられるようでございますので、そういった部分については、本市の部分については、言葉はちょっと慎みたいのですが、ちゅうちょしながら、今、研究をしていると、こういう状況であります。

終わります。

No.59 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.60 O5番(早川直彦議員)

前向きじゃなくて、本当に節約できるわけですので、早急に進めていただきたいなと私は 思います。

先ほども言われましたが、11月の14日に行政改革の推進委員会で第5次行政改革、第2次アクションプランにも、電力の購入先変更、あとはESCO事業の導入が挙げられました。

目標の数値が書いてなかったということは、まだ検討の段階の始まりだというふうに思うのですが、私はすぐに導入できない大きな原因というのは、説明があると思うんですが、3つあると思っています。

1つ目は、電力事情が悪い現状で、壇上で説明したほどの効果が上がらない。

あと2つ目に、やはりプロバイダーを利用すると、先ほど言われた手数料、それをどうクリアするのか。

あと3つ目は、プロバイダーと随意契約すると、そこに問題があるのかというふうに私は 思います。

で、公共施設のすべてが今、中部電力と契約しているわけですよね。契約規則とか随意 契約のどこの部分に法的根拠を落として、こうだから契約しているという点は、当然、法治 国家ですのであるはずですが、どの部分に触れているのか、教えてください。

No.61 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.62 〇市民生活部長(神谷清貴君)

どの部分というより、先ほどの第 167 条の2という部分で今までは踏襲して、前例主義の中で展開してきたことは事実であります。

それ以外の手法という部分については、やはり地方自治法の精神といいますか、法の趣旨、そういったものを十分にかんがみていきたいと、そういう考え方の中で、先ほども言葉を言いましたが、今ちゅうちょしている、その中で検討していると、こういうことでありますので、よろしくお願いします。

No.63 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.64 **〇5番**(早川直彦議員)

地方自治法の今の施行令、随意契約のところの条文ですね。第 167 条の2第1項第7号 に「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき」とあります。

中部電力とこの特定規模電気事業者、PPSとの一般競争入札をしても、確実にそのプロバイダーのほうが安くなるので、随意契約は可能と判断しているというふうに、先進的に進めている自治体では言っておりました。

だから、ほかの先進的に進めている市町を一度検討して、例えば随意契約でやるんだったら、そこをクリアできるのではないかなと思うし、一般競争入札で電気代をわずかしか浮かせられないかもしれません。豊川市もまだ始めたばかりなんですが、1%ぐらいしかなか

ったと、額としても微々たるものだ。

でも、中電に頼らない政策というものは、原発に頼らない政策でもあります。

私は、原発の事故が起きる前はそれほど考えていなかったです。もう電気を当たり前のように使って、何も考えていなかったのですが、やはりあれだけの状況になった。個人で電気を選ぶことはできないので、やはり市民の代表として、豊明市は電気を原発に依存しない、そういう体制をとることも必要だと思うんです。

だから、その辺を市長に聞きたいのですが、どのように電力の自由化を考えているのか、市長、ちょっと教えていただけますか。

No.65 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.66 〇市長(石川英明君)

この経緯について、我々の反省点も含めて少しお話をせないかぬのかなというふうに思っています。

1つは、今、豊明市全体でやって約90万円という話がありました。1%ということですね。 これは、一番最初ですと約20%ぐらいあったのですね。私が登庁して、その中でもそんな 状況は現実論としてなかったです。

しかし、愛知県にしても、名古屋にしても、そうしたことを察知したところは、具体的に取り組んできた経緯があります。

ですから、まずはその辺で節約するということで、私は弔電の 25 万円も廃止をするぐらいですから、やはり少しでも節電ができればという基本姿勢は持っております。

特に今問われた原発に対しては、確かに福井、それから浜岡は約百三十何キロぐらいですかね、というような距離になるわけであります。

そうすると、中電の方もおみえになりました。今後、稼動するために防潮堤だとか、電気のことや、いろいろなことを今、準備をして進めていくというような状況があります。それは、稼動に向けてということです。

しかし、想定外のことが起きると、福島と同じような状況がこの豊明市でも起こるということは、やはり一つ考えていかなくてはならないのが脱原発であろうというふうに思っています。

そうしたことが可能なら、我々全国の自治体が協力をして、こうした新たな電力を模索する。

さらに加えて言うなら、自治体の新エネルギーというようなものを、例えば太陽光発電だとか、そうしたことに頼ることによって、そうしたことが可能になるということも考えられるわけです。

ですから、そうした視点の中で、ぜひこのことについては、節約という観点があれば、前向きに進めていくように考えていきたいというふうに思います。

その中で、脱原発ということについては、一定の結論を出したいなというふうに思っています。

以上です。

No.67 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.68 **〇5番**(早川直彦議員)

ESCO事業のことなんですが、豊明市内のすべての公共施設に、ESCO事業を行っている事業者に問い合わせをして試算を出していただいているのか、もし照明器具とか、そういう機材をかえて効果が上がるという施設があれば、教えてください。

No.69 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.70 〇市民生活部長(神谷清貴君)

ESCO事業というのは、エネルギーサービスカンパニーということで、経済産業省が奨励をしている事業であると、このように存じ上げているところでございます。

どういった内容かというと、ビルオーナーが光熱水費の経費削減を行い、その削減実績から対価を得られることができる、ESCO事業者というのがそのビジネスとして成り立つと、こういった観点であるというふうに存じ上げております。

まだESCO事業者から見積もりをとったりしたことはございません。

考え方だけ申し上げるならば、豊明市の、先ほどの東館はもうHfで片づいておりますので、例えば本庁舎をLEDにかえたとするならば、電気器具代総額で恐らく 2,870 万円ぐらいはかかるだろうと、このように予測はしております。

その 2,870 万円が、もしESCO事業に乗っかっていくことができるなら、5年から 20 年の間でもって、この 2,870 万円は業者のほうで負担をしていただけるという部分で、豊明市にとっては非常に有利なことになるだろうと、こんなふうに思っておりますが、見積もりはとっておりませんけれども、まずは私ども独自の積算の中では、そんな形の部分の資料としては、研究を始めたばかりでございますけれども、そんなデータとして今持ち合わせをしてお

ります。

終わります。

No.71 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.72 〇5番(早川直彦議員)

CO2削減のためにも、ぜひともESCO事業とか、LEDとか、Hfインバーターの照明、その辺も耐震工事を含めて考えていただきたいと思います。

では、最後に、市役所内の禁煙についてお聞きします。

庁舎以外の職員の方、例えば出先のところの喫煙率も調べていれば、教えていただきたいのと、先ほどパーセントしか言わなかったのですが、人数のほうも教えていただけますか。

No.73 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.74 〇行政経営部長(横山孝三君)

出先機関の職員の喫煙率については、調べておりません。

それから、庁舎内の喫煙の人数でございますが、258 人中 38 人ということでございまして、その258 人の中には、正規職員、再任用職員、それから他団体からの派遣職員、それから非常勤の職員も含まれております。

以上でございます。

No.75 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.76 〇5番(早川直彦議員)

職員の職務中における喫煙の制限というのは、今なされているのでしょうか。今、自由に 職務中に喫煙をしている状況なのでしょうか、教えてください。

No.77 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.78 〇行政経営部長(横山孝三君)

現在の状況をご説明申し上げますと、今年の6月に職員あてに副市長名で通知しております。

それによりますと、まず基本的に、市民からの苦情が当時あったということで、苦情を考慮して、市民から見える場所での喫煙は禁止するということ。

それから、喫煙に行くときには、必ず上司に報告せよということを言っております。

それから、個別の対応としましては、市役所本庁舎のここの喫煙場所につきましては、2 階と4階にある屋内の喫煙所にするということと、本庁舎以外は市民から見えない場所で 職員の喫煙場所を設けるなど、市民感情に配慮した喫煙に対する措置及び対応をするよ うにということで通知をしているところでございます。

以上でございます。

No.79 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.80 〇5番(早川直彦議員)

この建物の2階の喫煙ルームについて質問しますが、以前は中が見えたような気がするんですが、今はすりガラスになって中は見えないですよね。「一般の方もどうぞ」と、たしか張り紙がしてあると思うのですが、すりガラスにした理由というのはどのような理由なのでしょうか、教えてください。

No.81 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.82 〇行政経営部長(横山孝三君)

2階の場所は、市民の方と職員と両方使えるということになっておりまして、特段の理由 というのが、市民の方で吸われない方も、当然その脇を通っていかれますので、余り見え ないほうがいいんじゃないかということで、すりガラスにしたと考えております。以上でございます。

No.83 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

残り時間はおよそ5分であります。

発言時間にご注意願います。

早川直彦議員。

No.84 〇5番(早川直彦議員)

逆に、こそこそしているほうが疑われるんじゃないかなと私は思うのですが、時間が少ないですので、ちょっと市長に聞きたいのですが、市の庁舎、この館内を禁煙にするのか、2階と4階にありますが、あと農業改善センターにもあるのですが、やろうと思えばすぐできると思うのですね。

周知してやめるという方法もあると思うのですが、先ほども言いましたが、県の中で62.5%ですか、かなり高いんですよね。だから、進めるべきと私は思うのですが、市長はどうお考えでしょうか。

No.85 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.86 〇市長(石川英明君)

私の結論としては、禁煙を進めるという考えにもう立っています。ですから、具体的に細かい政策を詰めてやっていきたい。

基本的には、もう少し具体的に述べれば、建物内の禁煙については実施をしていきたい というふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

No.87 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.88 **〇5番(早川直彦議員)**

これは、市役所のこの庁舎だけでなくて、ほかのところもすべてというふうに考えてよろしいのでしょうか、市長お願いします。

No.89 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.90 〇市長(石川英明君)

今のところ、基本的にはそういうふうに考えています。何か問題があれば一遍検討しますけれども。

それは、基本的には、市民の皆さんをどうするかということも少しありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

No.91 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.92 〇5番(早川直彦議員)

たばこは健康にとって「百害あって一利なし」と言われています。

市の職員を始め、市民の皆さんの健康を考えると、公共施設での建物内禁煙は絶対に 行わなければならないことです。すぐにでも公共施設が禁煙になることを願い、私の一般 質問を終わります。

No.93 〇議長(平野敬祐議員)

これにて、5番 早川直彦議員の一般質問を終わります。 ここで、10 分間休憩といたします。

午前10時58分休憩

午前11時8分再開

No.94 〇議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 藤江真理子議員、登壇にてお願いいたします。

No.95 **〇4番**(藤江真理子議員)

議長のご指名を受けましたので、壇上での一般質問を始めさせていただきます。

市長は、「新しい公共」、「市民自治」を掲げていらっしゃいますが、時代の流れから見て、遅かれ早かれ、そのキーワードは当たり前になる時代がやってくると思います。

そんな中、近隣の各自治体においても、住民自治を進める同様な動きが見受けられます。

今月の豊明市広報の市長室だよりに、「豊明らしさ」、「個性が光る市民が誇りを持てるまち」と書かれていますが、豊明市としての10年、20年先を見据えた具体的なビジョンが、正直、市民一人ひとりにはなかなか見えにくいのが現状です。

一人ひとりに見えにくいというのは、見ようとしない、つまり市政に関心を持たない人、持てない人がまだまだ大勢いらっしゃるからだとも言えます。

市民の皆さんたちがお金を出し合って市役所をつくり、職員を雇い、市長を雇い、行政を 運営しているという考え方、つまり主役は市民という原点に返り、市政にかかわっていくべ きと考えております。

役所のオーナーは住民です。ここで大事なのは、「必要だからやってくれ」ではなくて、 「必要だから自分たちでやる」という発想がもっともっとあっていいと思います。

そうすれば、不要なサービスはなくなるでしょうし、満足感、愛着、達成感も出るでしょう。 個人主義イコールわがまま、協調性がないみたいに言われますけれども、個を確立す る、自分の価値観を持つ、他者に過度に依存しない、まずは自分でできるか考えるという 意味の個人を、もっと大切にできる豊明市のまちであってほしいですし、学校教育の中で もそんな考え方が根底にあってほしいと思います。それが社会の活力とも関係すると思い ます。

いろいろな価値観、立場の市民がいて、時にはかんかんがくがくの議論も必要です。 いろいろな価値観、立場の市民がいると申しましたが、その代弁者である 20 人の議員に 対しても、同じことが言えると私は思っています。

つまり、市長が公平性を持って、豊明市が進む大きなベクトルの向きを明確に示されれば、議会と執行機関である市長とのかんかんがくがくの議論をしながら、前へ進むことができるんじゃないか。

考えが甘いと言われそうですが、希望も含めて、私は石川市長が持っていらっしゃる豊明市の将来ビジョンをもっと語っていただきたい、そう望んでいる市民も多くいることをまず申し上げた上で質問に入ります。

1つ目は、総合型地域スポーツクラブについてです。

スポーツクラブと聞いてどのようなイメージを抱くでしょうか。恐らくその言葉を聞いた人の数だけの回答があり、それが今の豊明市のスポーツ環境そのものを示していると思います。

私は、健康づくり、スポーツという観点からのまちづくりは、今後、非常に重要な施策の 一つになると考えています。

なぜなら、冒頭でも述べましたが、今一番求められている地域における住民自治の意識 や連帯感を高めること、また世代間の交流、高齢社会への対応、地域住民の健康、体力 の保持、増進、地域の教育力の回復、学校の部活動と地域との連携など、さらに国籍の 違い、障がいのあるなしに関係なく、幅広い年代の人たちがかかわってくるテーマだから です。

これまでの経済中心型の社会から、市長がおっしゃる「成熟した市民社会」への転換を 図るために、従来の行政主導のシステムを見直す動きは、スポーツ、健康づくりの分野に も言えます。

つまり、これまで学校やいろいろなスポーツ団体、行政に多くを依存してきたシステムを、市民一人ひとりがそれぞれの地域の中でどのように育てて、日常生活の中に定着させていくかを支援するシステムに変えていくことが求められているからです。

端的に言えば、地域コミュニティーの核としてのクラブづくりです。

日本のスポーツに関する主な政策を見ますと、1961年にスポーツ振興法ができ、これは東京オリンピックに向けてのスポーツ環境の整備で生まれたものです。

その後、40年間放置され続け、2000年にスポーツ振興基本計画が策定されました。ここで初めて、「総合型地域スポーツクラブ」という言葉が出てきます。

そして今年の夏、スポーツ立国戦略の実現を目指したスポーツ基本法が制定されました。

この基本法の第4条には、地方公共団体の責務が、つまり「自主的、主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し及び実施する」とあります。

第 10 条には、市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、つまり参考にしながら、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう書かれています。

私たち多くの日本人は、スポーツというと学校の運動部を思い浮かべ、一部の人がやるもの、歯を食いしばってやるものというスポーツ観が定着していますが、本来スポーツは、みずから体を動かしたいときにいつでも、どこでも楽しめるもので、生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。

前置きが長くなりましたが、豊明市では、学校の週5日制が始まった平成14年から、子どもたちの土・日の過ごし方を考えたときの受け皿として、また、団塊世代の先生方の大量退職による部活動での指導者不足を補うために、小中学生に限定したスポーツクラブができました。

クラブができて約 10 年になりますが、現在、市で把握している問題点はどのようなものが出てきていますか。

子ども時代のスポーツ活動は、大人になってからのスポーツ活動に大きな影響を与えます。昔と違い、これほど便利になった世の中では、体の基礎をつくる子ども時代の運動、

スポーツの重要性は増しています。

スポーツ本来の楽しみは遊びから入ります。子どもが多様な種目から選択でき、そのスポーツの持つ楽しさを教えられる指導者は、とても大切な役割を担うことになります。

もちろん運動が苦手な子もいます。しかし、それが体育や部活動をきっかけに苦手意識 を植えつけてしまっていたとしたら、もったいないことであります。

子どもの体力低下について、市はどのように考え、その対策はどう取り組んでいますか。 第4次豊明市総合計画の生涯スポーツ・スポーツ振興の中の主要事業の一つに、「総合型地域スポーツクラブを創設する」とあります。

豊明市が目指そうとする地域スポーツクラブとは、どのような理念を持ち、どのような構想を描いていますか。現在の進捗状況をお答えください。

また、地域コミュニティーづくりという視点から総合型地域スポーツクラブを考えるとき、 行政の役割についてはどのように考えていますか。

2つ目の項目に移ります。

東北の大震災、東京電力福島第一原発事故から間もなく9カ月になろうとしていますが、 今も福島県では、地域によっては高濃度の放射能汚染にさらされています。

地震、津波被害のひどかった地域で、これまでも豊明市の職員や市民の方たちが救援 ボランティアなどで活躍され、今も個々で活動している方もいらっしゃいます。

また、現地に行かなくても、義援金という形で支援を続けておられる方もいらっしゃいます。

隣の名古屋市では、「行政丸ごと支援」として、先月までに延べ 109 人の職員を派遣、現在も交代で陸前高田市へ派遣しているのはご存じのことと思います。

それ以外にも、現地の中学生を名古屋市へ招き、名古屋市の中学生との交流の場を設けたり、市内を見学してもらったりという方法の支援もしています。

10月末、東京電力福島第一原発から約40キロに位置する飯館村を訪れました。村役場では、1時間当たり2~3マイクロシーベルトという放射線の数値が電光掲示板に表示されていました。

これは、1日8時間365日浴び続けると、ICRP、国際放射線防護委員会による年間の人工放射線被曝限度1ミリシーベルトを大きく上回る数値です。

村での滞在は2時間余りでした。人口約 6,000 人の村全体が計画的避難区域に指定され、300 人の村民が放射線量の積算がわかる計器を首から下げ、国から補助をもらいながら、三交代で村内の防犯パトロールを行っていました。

3月14日に3号機が、15日には2号機と4号機が爆発し、村が高濃度の放射能で汚染されていることを村民は知らされず、原発20キロ圏内から避難してきた1,000人を超える人たちに炊き出しをしてしまったこと、つまり飯館村の人たち全員が被曝しただけでなく、避難してきた人たちを二重被曝させてしまったと、悔やんでも悔やみきれないやるせなさ、怒りを持っていらっしゃいました。

国や行政に頼っていては遅々として進まないため、自分たちで健康管理、将来の健康不安から、飯館村の若い人々のグループがみずから健康管理手帳を作成するなど、村として自立するため、事業を起こそうという人たちもいました。

このように、前を向いて自分たちでやらないといけないと動き出そうとする方たちがいる 一方で、国や東電からの補償金を受け取ることで、逆にやる気が失せてしまっている人た ちも多くいらっしゃることを忘れてはなりません。

話をもとに戻しまして、日本は地震大国であり、この地域でも大地震が予測され、日本中に 54 基もの原子炉があるこの国では、飯館村で起きていることは他人事ではないと思います。

豊明市から遠く離れた自治体と友好関係を結んでおくことは、今後この地域で大災害が起こり、行政機能が麻痺したときに後方支援してくれるよその自治体があるという安心感は、職員にとっても、市民にとっても、安心感という点で大きな要素ではないでしょうか。

現に、被災した陸前高田市の職員や市民は、名古屋市の人たちに対して心からの感謝の念を抱き、「困ったときにはお互いさま」として、名古屋市への支援を真っ先に申し出るという姿勢を示されています。

そこで、お聞きします。

現在、豊明市行政としては、被災地への支援を行っていないとお聞きしましたが、今後、 市独自で職員などが現地へ出向いて支援をしていく考えはありますか。

被災した地域からの申し出があった場合の話ですが、例えば原発事故による放射能汚染により、家も土地も仕事も奪われ、家族ばらばらになっている子どもたちを、期間を区切って豊明市の家庭で受け入れていくという支援の仕方もあると思いますが、その場合、市としての考え、対応はどのようにされますか。

豊明市から遠く離れた地域の自治体との災害相互応援協定を結ぶことを提案します。市としての考えをお聞かせください。

外国人集住都市会議災害時相互応援協定について、これまでに研究、検討したことは ありますか。

現在、全国 28 の都市が会員となっている外国人集住都市会議、愛知県内では豊橋市、 豊田市、知立市、小牧市が加盟していますが、豊明市も加盟するお考えはありますか。 3項目目に移ります。

10月21日の全員協議会で配られました資料の中に、「機構改革の実施に係る基本方針」がありました。その中身を見ると、部制の廃止、副市長の2名体制、統括課長制度とあり、平成24年度からと書いてあります。

組織図を見ますと、部制を廃止すれば、見た目は確かにスリムになります。

しかし、そうなることで起こる具体的な変化が職員にどのような影響を与え、それが市民にどう影響してくるのかは、この資料だけからではわかりにくいため、以下のことをお聞きします。

- 1、組織、人事の変革についての市長のお考えをお聞かせください。
- 2、この機構改革のねらいは何ですか、わかりやすい言葉で説明してください。
- 3、行政にとってのメリットとデメリットをお答えください。
- 4、この改革は、市民にとってどんな利益をもたらすのでしょうか。
- 以上で壇上での質問を終わります。

No.96 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.97 〇教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部より、豊明市が目指す総合型地域スポーツクラブとはと、この問いに 対しお答えをさせていただきます。

初めにお断りをさせていただきますけれども、まだこれは平成23年8月、今年の8月がスポーツ基本法の制定でございます。よりまして、ビジョンがまだでき上がっておりませんので、生涯スポーツの役割を細部にわたってお答えをすることがなかなか難しいかなと、こんなふうに思いますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

本市スポーツクラブは、学校5日制の導入を機に、主に小中学生を対象に平成 14 年に 開設をいたしました。

現在、55 の単位クラブがあり、各小中学校の施設を拠点として、地域と学校との連携により、土曜日、日曜日、あるいは祭日を中心に活動しております。

スポーツクラブの運営費は、平成 23 年度は市からの補助金 810 万円と、それから会員でございます、これは今年度 2,080 名でございますけれども、会費として 513 万円にて運営をされております。

それで、ご質問の1点目でございます。

約 10 年たちますけれども、これについての問題点はどうかと、こういったご質問でございますけれども、学校における部活動と、それからスポーツクラブとは、部活動は平日の活動、それからスポーツクラブは土曜、日曜、祭日の活動と位置づけられておりますが、活動拠点はともに学校施設であり、会員の多くは部活動にも所属をしております。

したがって、部活動とスポーツクラブを混同している父兄の方も多くおみえになる点が、 まず第1点目でございます。

それからまた、一般指導者と部活の顧問の教員との間で、指導方針で意見の違いが若干生じていると、こういったのも一つの点でございます。

また、教員でございますけれども、土・日の活動は、ある意味でボランティア活動という位置づけでございますので、こういった指導にわたっている点というのが、3点ほど挙げられ

るのではないかと、このように思っております。

それから、2点目でございます。

子どもの体力低下について、市はどのように考え、その対策にはどのように取り組んでいるかと、こういった問題でございますけれども、スポーツクラブとしては、小学校4年生から中学校3年生までが対象でございます。小学校は6種目、中学校は11種目を実施しております。

スポーツを通じて体力、技術の向上を目指しているものでございます。

また、スポーツが苦手な小学生のために、だれもが手軽に楽しめるニュースポーツの種目を用意して、子どもが少しでもスポーツに触れ合い、体力向上を目指すような取り組みをしているところでございます。

それから、3点目でございます。

第4次豊明市総合計画の生涯スポーツ・スポーツ振興の中の主要事業の一つとして、この「総合型地域スポーツクラブ事業」というふうにありますけれども、どのような構想で現在の進捗状況はと、こういったご質問でございますけれども、現在まで 10 年間、小中学校の土・日の部活動をスポーツクラブとして実施をしてまいりましたが、平成 24 年度、来年度より、この土・日のスポーツクラブをすべて部活動として、生涯スポーツとして老若男女だれでもがスポーツを楽しむことができる総合型スポーツクラブへの転換を図ってまいります。

国が示す総合型地域スポーツクラブを育成していきたいというふうに考えております。 最後、4点目でございます。

地域コミュニティーづくりという視点から、この総合型地域スポーツクラブを考えるとき に、行政の役割はというご質問でございます。

スポーツを通じて健康なまちづくり、スポーツを通じた地域づくりに取り組んでいただきたいと、市は考えております。

また、総合型地域スポーツクラブにつきましては、市の支援を必要としない、自立をした クラブとして組織化を目指していきたいというふうに考えております。

この中で、行政の役割でございますけれども、考えますところ、3点ほど挙げられるのかなと思いますけれども、まず1点目が、クラブを組織しようとする人が集まる場の提供。

それからその次に、そのクラブを実施する場の提供、同じ場でございますけれども、こういった場の提供。

それからあと大きくは、継続的な市民への動機づけが主な行政の役割になるのではないかと、このように考えております。

以上でございます。

No.98 〇議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.99 〇行政経営部長(横山孝三君)

それでは、行政経営部からは、遠隔地にある自治体との災害時の相互応援協定のうち、1つ目のご質問でございます、市独自で職員が現地に出向いて支援していく考えはについて、及び大きな質問の3番目であります、市長が目指す組織、人事戦略とはについてご答弁申し上げます。

まず、遠隔地の自治体との災害時相互応援協定の1つ目であります。

現在は、豊明市行政としては被災地への支援を行っていないとお聞きしましたが、今後、市独自で職員などが現地へ出向いて支援をしていく考えはありますかについてであります。

本市では、災害発生後、直ちに市独自で救援物資、緊急輸送を行い、その後は4回にわたる消防職員緊急援助隊や、愛知県市長会ほかの関係機関の要請に応じまして、保健師、一般事務職員、合計6名を派遣いたしました。

また、ボランティア休暇取得日数を拡大し、同休暇制度の推進を図ったところでありまして、2名の者が現地へ赴きました。

なお、受け入れ先の需要などの関係で、結果的には派遣までには至りませんでしたけれ ども、派遣要請に対し「派遣可能」と回答した例が数例あります。

職員の派遣につきましては、統制された派遣要請によったほうが、結果として効率的な 支援につながるものと考えておりますので、今後についても派遣要請にでき得る限りこた えてまいりたいと思っております。

続きまして、大きなご質問の3番目であります。

市長が目指す組織、人事戦略とはについて、4点ご質問をいただいておりますので、順次ご答弁申し上げます。

今回における組織、機構の見直しの目的につきましては、先般発表しました基本方針に示しましたとおり、組織のフラット化、役割分担の明確化、調整機能の簡素化及び効率化による管理職の削減、意思決定の迅速化等のためであり、これによって市民サービスを維持しながら、定員管理の適正化を推進するものであります。

1点目の、組織、人事の変革についての考えでありますが、今後におけるさらなる職員数の削減に対処する必要があります。

第5次行政改革におきましては、定員管理の適正化として、平成27年度までに職員数を491人とするものでしたが、このたび、さらなる行政改革を推し進めるために、さらに30人減を目標とした461人を目指しており、今回の組織機構の見直しは、この削減に応じた組織を構築していく必要性によるものでございます。

2点目の、この機構改革のねらいについてでありますが、先ほど申し上げました人員削減のみならず、部長制廃止により、部長権限のかなりの部分を課長にゆだねることにより、課長が現場の全責任を持つことになります。

これにより、政策の立案から市民対応まで、みずからの判断でできることにより、モチベーションが上がり、さらに課長の能力アップにもつながります。

政策能力が高い職員が増えることにより、今まで以上にきめ細かで質の高い行政運営が可能となります。

3点目の、行政にとってのメリットとデメリットについてでありますが、メリットにつきましては、これまで述べましたとおり、組織のフラット化、管理職の削減及び意思決定の迅速化であります。

デメリットにつきましては、部制の廃止に伴い、各部長が担ってきた長期の経営戦略や、 部間、部内の調整といった重要な機能が低下することが懸念されるところです。

このことに対処するため、副市長をこれまでの1名から2名に増やすとともに、副市長の補佐としての課間の相互調整機能を担う統括課長を設置するものです。

また、課長級職員が将来的に能力を養成し、発揮することによって、長期的に見れば、このような懸念は払拭されるものです。

4点目の、市民にとっての利益についてでありますが、組織機構の見直しは行政改革の 一環で進められるものであり、経費の節減につながるものと考えられます。

また、経営戦略や調整機能を維持しながら、意思決定の迅速化や効率化を推進することが可能となり、より市民に近い行政サービスを実現していくことができると考えております。

以上で終わります。

No.100 〇議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.101 〇市民生活部長(神谷清貴君)

それでは、2点目のご質問、遠隔地にある自治体との災害時相互応援協定をのうち、2 点目以降のご質問につきまして、市民生活部よりご答弁を申し上げます。

まず、2点目の仮に被災した地域からの申し出があった場合、豊明市として、現地の子どもたちの受け入れ、例えば期間を区切ってのホームステイなどの支援は可能ですかとのご質問でございますけれども、現在のところ、県においては被災者支援センターを設置しておられます。避難者の受け入れ支援を行っておられ、約100世帯、約300名の方が被災地から避難され、県営住宅などに入居されておられます。

また、避難されている方は家族で避難をされていると、こういう状況でございます。

議員がご質問の子どもたちの受け入れでございますけれども、県の被災者支援センターに確認をしたところ、お子さんが県内の親戚宅に避難している事例はございますが、子どもだけが避難して県内にホームステイしている事例はないとの回答でございました。

今後、このような場面があれば、被災した都道府県の要請に基づき、愛知県を通じての

要請になることから、愛知県と協議をしつつ対応することになるのではないかと、このよう に思っております。

次に、3点目の豊明市から遠く離れた地域の自治体との災害時の相互応援協定を結ぶことを提案します、市としての考えはとのご質問でございますが、災害時の相互応援は重要であると認識をいたしております。

市では、昭和53年に「水道災害相互応援覚書」を締結したのを始め、各種の機関、団体と24の応援協定を締結いたしております。

今回ご提案いただいた遠くの自治体との相互応援協定は、一層の防災体制の強化を図る取り組みとして有意義であり、大規模災害が発生した場合、遠方であれば同時に両者が被災することなく、相互の応援が迅速、円滑に実施できるものであると考えます。

本市における県外の市町村との応援協定は、「東海道五十三次市区町災害時相互応援協定」を平成9年 12 月に実は締結をしております。

この協定は、東京都品川区、横浜市、三島市、鈴鹿市、大津市など、東海道に関係する 20 の自治体が参加しており、食糧、飲料水、生活必需物資の提供、被災者の救助、応急 対策、復旧活動に必要な職員の派遣などを応援することといたしております。

今後は、遠く北海道や九州の自治体と相互応援協定を締結するよう、努力してまいりたいと考えております。

なお、今年の5月、沼津市において開催されました東海市長会通常総会では、被災地支援ペアリング制度の創設、支援受け入れ体制の確立に向けた勉強会の設置の提案がございました。

この 10 月には、国、全国知事会、全国市長会及び全国町村会が連携して、都道府県を 単位とした全国的な支援及びスキームを構築するための検討の場を設置するよう、広域 災害への支援体制の構築についての提言がなされているところでもございます。

このことについて、今後の成り行きに関心と期待を寄せているところでございます。

次に、4点目の外国人集住都市会議災害時相互応援協定について、これまでに研究、 検討したことはありますか。現在、全国 28 都市が会員となっているが、外国人集住都市会 議に豊明市も入会する考えはとのご質問でございますけれども、外国人集住都市会議 は、静岡県浜松市の呼びかけで平成 13 年度に設立され、南米出身の日系外国人が多く 住む8県、28 の自治体が会員となっております。

県内では、議員が壇上で申されたとおり、豊橋市、豊田市、小牧市、そしてお隣の知立 市が会員となっていますが、岡崎市は平成20年度、西尾市は平成21年度をもって退会し ておられるという経緯もございます。

平成 22 年 11 月、加入自治体の間でもって災害時相互応援協定が結ばれました。これは、被災地の要請に応じて、ポルトガル語等ができる職員の派遣など、相互に応援し合うということをうたったものでございます。

しかし、この集住会議の活動の比重は、国や関係機関への提言、要望活動等に重点が

置かれており、そのための調査研究や各種会議に相当量の手数、事務量が必要となっているようでございます。

本市においては、豊明団地を中心に、約2,400名の外国籍市民の方々が住んでおられますけれども、同様の状況にある各市の動向を見きわめつつ、研究、検討を続けてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.102 〇議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.103 〇4番(藤江真理子議員)

では、最初の総合型地域スポーツクラブのほうから再質問させていただきます。

小中学生対象のクラブができて10年、先ほどいろいろな問題点を挙げてくださいました。 部活動と土・日のスポーツクラブと混同しているということで、切り離すというふうなお答え でした。

今後、どのようなスケジュールで具体的に切り離していくのでしょうか、お答えください。

No.104 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.105 〇教育部長(加藤 誠君)

最初に冒頭でお断りをいたしましたけれども、正直言って、まだ正確なビジョンができておりません。これが前提でございます。

こういった中でお話をさせていただきますと、豊明市のスポーツ振興の基本計画というものをまずつくっていきたい。この策定を来年度、あるいは再来年度、こういった形の中でつくっていきたい。

スポーツクラブと、それから部活動につきましては、今お答えをしましたとおり、24 年度で 完全分離をしていきたい。

それから、総合型のスポーツクラブでございますけれども、こういった中では、25 年、26 年の中で準備組織の設立をさせていただきまして、総合型スポーツクラブの設立を図っていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

No.106 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.107 〇4番(藤江真理子議員)

総合型地域スポーツクラブの理念について、老若男女、つまりいろいろな世代の人たちがスポーツを楽しめる地域コミュニティーの場を目指していくという理解でよろしいでしょうか、確認をお願いします。

No.108 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.109 〇教育部長(加藤 誠君)

そのように考えております。あくまでも自主自立という形の中で組織をしていただくような、市長が言う「新しい公共」の中の一つとして実施をしていきたい、このように思っております。

以上でございます。

No.110 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.111 **〇4番**(藤江真理子議員)

そうした細部にわたることは、まだこれからということですけれども、設立を準備していく 委員会のメンバーは、どのような顔ぶれ、どのように選ぶのでしょうか。

No.112 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.113 〇教育部長(加藤 誠君)

まだ正直、ビジョン的なものは、正確なものはございませんけれども、考えます中では、 教育委員の方であるとか、スポーツの推進委員の方、それから体育協会、あるいはレクリ エーション協会の方々、それから特にまた、心身障がい児者の福祉団体の方、こういった 方であるとか、当然にして老人クラブ、それから子ども会の方、こういった方々にお声をか けさせていただくのかなというふうには思っております。

当然にして、公募の市民の方もお入りいただくような形になろうかというふうには思って おります。

以上でございます。

No.114 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.115 〇4番(藤江真理子議員)

ちなみに、国が推奨するこの総合型地域スポーツクラブは、ドイツのスポーツクラブをモ デルに日本へ紹介しています。

誤った紹介のされ方もしているそうなので、見識のある方もメンバーに入れた準備委員会であってほしいと思います。

ぜひ行政としても、施設の活用、例えば民間手法を導入した市民主体の経営型運用だったり、スポーツ参加を促すための具体的な方策、豊明市独自のスポーツ指導員資格貸与制度や、ここ豊明市は医療系の藤田保健衛生大学が、東の刈谷市には教育系の愛知教育大学が、南の大府市には健康スポーツ系の至学館大学など、恵まれた位置にあり、大学研究機関との連携、具体的には健康づくりに関する講座の開催とか、学生を指導補助員として巻き込むぐらいのことを、準備委員会の中で活発に議論していかれることを望みます。

あと、行政の役割についてお聞きしました。

平成22年度実績の行政評価制度の施策評価を見ますと、73ある施策のうち、総合評価で実施手法に改善の必要があるというBランクが2つあり、その一つに生涯スポーツ振興が入っていました。

平成 18 年からの 10 年間の第4次豊明市総合計画の半分が過ぎても、なぜこれまで前へ進んでこなかったのでしょうか、その理由をお答えください。

No.116 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.117 〇教育部長(加藤 誠君)

この 10 年間、平成 14 年から開設をいたしておりますスポーツクラブでございますけれども、主には小中学生を対象に考えていたというのが、一つには大きな点であろうと、このように思っております。

しからば、要するに来年度に、しっかりした中で分離を確実にして、総合型地域スポーツ クラブというものを目指して実施をしてまいりたいと、このように思っております。 以上でございます。

No.118 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.119 **〇4番**(藤江真理子議員)

市が主催する、例えばウオーキング関連のものでも、毎月1回、二村山市民歩け歩け運動はスポーツ推進委員会が、また保健センターが主催するものなど、似たような事業がいるいろな課で行われていますが、もし仮に地域スポーツクラブの創設という理念に立てば、それらを緩やかに統合し、つまり窓口を一本化して、クラブの事務局が市民への情報提供や指導者の派遣、各種教室やイベント、施設の予約調整など、スポーツクラブのマネジメントを担うことで、市民にとってもわかりやすく、利用しやすくなります。

また、利用者が年会費や参加費を支払う受益者負担でクラブが自立していく、そんなクラブを育てる初めのある一定期間、市が補助していく、そういった新しい公共の姿を描くことができます。

スポーツ振興くじtotoなどの助成金の申請について、これまで調べたことはありますか。

No.120 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.121 〇教育部長(加藤 誠君)

こういった内容につきましても、調べはしておりますけれども、今後におきましては、そういったものも含めまして、総合型地域スポーツクラブの実施に向けていく中で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

No.122 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.123 **〇4番**(藤江真理子議員)

総合型地域スポーツクラブの先進地と言われる半田市や豊田市では、それぞれの地域に合った形でクラブの種目なども独自性を持ち、地域の人たちが受益者負担で数千円の年会費を払い、また、クラブとしてみずからスポンサーも取りつけながらクラブ経営をし、市民がクラブを支えている実例もあります。

クラブを立ち上げるための準備段階から最初の数年間は、市やスポーツくじの補助金を 利用し、市民が力をつけながら、自主運営に切りかえていく方法です。

行政は、先進地の研究と同時に、そこから、豊明市民の二一ズに合った豊明らしいクラブ立ち上げの機運を盛り上げる後方支援をしていってほしいと思います。

来年で市制 40 周年を迎える豊明市、今年 10 月末現在の高齢化率が 20.6%、9年後の 平成 32 年には 26.6%と予想され、医療費増大も避けて通れません。

繰り返しになりますが、健康づくり、スポーツという切り口でまちづくりを考えるとき、地域で育つ子どもたちの健全育成から、親子、家族の交流、異世代交流、施設の有効活用、地域の健康水準が高くなり、高齢者の生きがいにもつながります。

このことに関して、最後に市長にお尋ねします。

市長が掲げる施策項目の中には、「健康づくりお元気クラブを市内各地に設立する」とあり、先に開かれたタウンミーティングの説明では、「老人クラブを拠点に」とのことでした。

既にいろいろなところで行われている健康体操教室との兼ね合い、また高齢者の方に限定していることからも、そうした目先のばらばらとした事業を行うのでなく、市全体の健康づくり、スポーツという大きな観点から見据えた事業を市民に示していただかないと、地域スポーツクラブとの連携も見えてきません。

市長が描く地域スポーツクラブとまちづくりについて、現時点ではどのようなお考えをお持ちでしょうか、簡単にお答えください。

No.124 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.125 〇市長(石川英明君)

まず、考え方については、「新しい公共」というようなことを言っていただいて、私も同感です。教育や福祉、防災等のやはり自治を目指すということが基本的な考えであります。

その中で生涯スポーツ、さらには「地域」ということがキーワードであります。

今、部長がお答えをしたように、現段階ではそうしたことの方向性がまだ組織化されておりません。そのことを具体的に進めていく形になろうかというふうに思います。

一つの事例で言うと、地域の盆踊りというようなものが、まさに老若男女、これは文化面ではありますが、そうしたことをスポーツの部分で、地域性と生涯というような視点から、どう組織化をしていくかということが決め手になろうというふうに思っております。

以上であります。

No.126 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.127 **〇4番**(藤江真理子議員)

地域スポーツクラブとまちづくりに関しては、私が継続していくテーマの一つとして、今後 も随時一般質問をしていきたいと思います。

2つ目の項目に移ります。

被災した地域からの申し出があった場合の、その子どもの受け入れについてですけれども、未来を担う子どもたちの健康面を心配する現地の大人たちの思いは切実です。

静岡県や福井県の原発が事故を起こしたとき、子を持つ親や、これから赤ちゃんを産む若い人たちの不安を考えると、そうした要請があれば受け入れることも、選択肢の一つとして考えるべきではないでしょうか。

先ほど、県を通じて要請があれば協議していくとのことでしたが、子どもの受け入れはあくまで一つの例ですが、東北地方への豊明市としての支援のあり方をいま一度考えていただきたいと思います。

中には、財政状況が厳しく、自分のまちの中のことでも大変なのに、ほかのまちを支援する余裕などあるはずがないという意見もあるでしょう。

豊明市の行政機能が麻痺するほどの災害が起きたときは、近隣市町の自治体も恐らく被害が大きく、支援をお願いすることは現実的には無理でしょう。

豊明市から遠く離れた自治体、東北だったり、九州だったり、そういった自治体と手を結んでおくことは、市民の安心感という点でも必要だと思います。

先ほど遠く離れた自治体との協定は前向きなご答弁でした。具体的には今後どのような

段取りで、また例えばどこの自治体とどのように進められていくのか、おわかりでしたらお 答えください。

No.128 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.129 〇市民生活部長(神谷清貴君)

今どのようなというご質問でございましたけれども、相手のあるお話であります。

先ほど私が申し上げました東海市長会とか全国市長会、そういったところの部分から、ペアリングという部分でまたご紹介をいただくこともあるかもわかりません。

また、ご縁があって、九州や北海道の部分で、いわゆるヒューマンリレーションと言いますか、人間関係でとか、そういった部分でもってお話が来るところもあるかもわかりません。

そういった部分について、今、ここということは申し上げることができないのが残念なんですけれども、そういったことを少し状況を見きわめつつ、また進めてまいることになろうかと思っております。

終わります。

No.130 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.131 **〇4番**(藤江真理子議員)

職員の方たちの中には、防災関連の研修で各地に出向いて、横のつながりもあると聞いております。ぜひ、そうした人脈や情報、知恵を総動員して、一日でも早く協定を結ぶことを望みます。

人口30万人以上の中核市同士では、同じような応援協定を結んでおります。

その一つ、豊田市の職員の方にお聞きしましたら、「協定を結ぶだけでなく、ふだんからの人的、物的交流をしていくことが、いざというときにお互いに力を発揮できると思っている」と言われました。

そのあたりについて、市はどのようにお考えでしょうか。

No.132 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.133 〇市民生活部長(神谷清貴君)

ご縁があるかないかということですが、ご縁があれば締結をしていくということであります。

ただ、この協定を生かすような場面があってはいけないなと、起こらないことを願うばかりでありますが、ご縁があればということで、お答えにはなりませんけれども、その都度その都度考えていくということで、ご答弁とさせていただきます。

終わります。

No.134 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.135 〇4番(藤江真理子議員)

協定を結ぶことだけでなくて、ふだんからの交流ということで、一つだけ、東海市の例を ご紹介します。

東海市と岩手県釜石市は、製鉄所の関係で昭和 40 年代から人的・物的交流が続いており、その延長線で平成 15 年に防災協定を結んでいます。

今回の大震災では、救援物資を運んだり、避難所生活をしている釜石市職員の補助のために職員を派遣したり、夏休みには東海市内 18 あるすべての小中学校の校務主任の先生が被災地へ出向き、補習、学習支援を行ったそうです。

東海市として、釜石市の復興支援向けに 2,700 万円を贈ったそうです。 震災で親を亡くした子どもたちのために、釜石市の子どもたちの就学を支える教育振興基金を釜石市がつくり、そこにも東海市から 2,000 万円を超える寄附の予定とのお話でした。

これは、歴史的なつながりがあるがゆえに、密度の濃いふだんからの交流がいざというときに、これほどの市民の理解が得られ、援助している特殊な例かもしれませんが、遠隔地の自治体との関係を築くやり方はいろいろあるのだという一例です。

ご縁があったらということでしたが、同じ協定を結ぶのでも、ぜひ豊明市民にとって、それが最大限機能が発揮できるようなベースを徐々につくっていってほしいと思います。

外国人集住都市会議については、今は入会することは考えていないとおっしゃいました。

外国人を災害弱者にしないために、いろいろな言語による迅速で正確な情報伝達など、

都市会議に加盟しなくても、別の方法で支援していく考えはきちんとありますでしょうか。

No.136 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.137 〇市民生活部長(神谷清貴君)

そうした会議に参画しなくとも、近隣の各市町との情報交換、そして連携を図ることによって、その埋め合わせは十分機能を果たすことができるだろうと、このように考えております。

そうした観点の中で進めてまいりたいと思います。

終わります。

No.138 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.139 **〇4番**(藤江真理子議員)

3項目目に移ります。

先ほど組織、人事の変革についてのお考えをお聞きしました。

平成23年4月現在、市の臨時職員の方の数は、正規職員の数に近い476人と聞いております。

この中にはいろいろな専門職の方がいらっしゃってご活躍されていますが、組織、人事の変革を語るとき、市の職員数は、正規職員と臨時職員との合計数で検討すべきではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

No.140 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.141 〇行政経営部長(横山孝三君)

もちろん正規職員と臨時職員の方について、合わせた考えというのは、そのように検討していくべきであります。

しかし、豊明市の場合は特に、今後、職員を減らすということを方針として持っております

ので、ぜひ臨時職員の方についてのお力というのは必要になってくると考えております。 以上でございます。

No.142 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.143 〇4番(藤江真理子議員)

先日発行された 12 月の広報では、正規職員の数と人件費のみが発表されています。臨時職員の数が正規職員の数とほぼ近い人数がいるということを知っている市民は余り多くはありません。

組織、人事戦略を考える際には、正規職員だけではなく、臨時職員の数、人件費も含めて広報で発表すべきではないでしょうか。

No.144 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.145 〇行政経営部長(横山孝三君)

制度的に現在の方法で発表しております。

臨時職員につきましては、予算のくくりといたしましては物件費に入るというふうに規定 がございますので、その人数ということにつきまして、公表するということは現在のところは 考えておりません。

以上でございます。

No.146 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.147 **〇4番**(藤江真理子議員)

今、臨時職員の方は物件費ということでしたが、またこれは改めて私も勉強して質問させていただきたいと思います。

あと、機構改革によるメリット、デメリットもお答えいただきました。

その言われたデメリットをどのように補うのか、もう一度お答えください。

No.148 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.149 〇行政経営部長(横山孝三君)

部長制度がなくなるということについてのデメリットでございます。

調整機能、監視メカニズム、モチベーションといった観点がヒエラルキーにはございます。

今回の部長制度の廃止についても、この点の考慮が必要となってまいります。

調整機能は、増員された副市長が基本的に担うということになります。

また、その補佐機能として、統括課長という制度を導入するものでございます。

また、部内の調整能力がなくなるということによって、縦割り化が進み、各課間の連携や 横断的な業務調整能力が不足するといった危惧については、まず監視メカニズムと同様 に、増員された副市長と統括課長が担います。

モチベーションにつきましては、部長はなくなりますけれども、統括課長が新たに設置されるということになっておりまして、モチベーションが低下することはないというふうに考えております。

以上でございます。

No.150 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

残り時間が4分を切りました。

発言時間にご注意願います。

藤江真理子議員。

No.151 **〇4番**(藤江真理子議員)

この機構改革で直接影響が及ぶのは職員の方たちですが、ここにいらっしゃる幹部の方たち以外の若い職員の方たちに、この改革の趣旨をきちんと正しく説明はなされたのでしょうか、お答えください。

No.152 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.153 〇行政経営部長(横山孝三君)

職員を集めて直接的に説明をしたわけではございませんが、幹部会を通じてよく説明を しているところでございます。

以上でございます。

No.154 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

No.155 **〇4番**(藤江真理子議員)

改革をするときには、痛みや不安が出てくるものです。職員のそうした不安を払拭することも上層部の手腕にかかっていると思います。

市役所のオーナーである市民の利益を第一に考えていただきたいと、切に願います。

先日、友好自治体である豊根村の伊藤村長さんが来訪され、お話をしたときに、次の言葉がとても印象に残りました。

それは、「リーダーとして職員には言葉はきついことを言うが、それを受けとめてくれるだけの信頼関係を築くため、日ごろから職員とのコミュニケーションを大事にしている。職員の政策能力を高めることが一番。そのためには、何か提案を持ってきたとき、その根拠を説いてきちんと説明できれば、失敗してもいいから全力でやってごらんと言う。失敗をおそれていては、新しいことにチャレンジする意欲をなくしてしまうから」とおっしゃっていたことです。

職員のやる気、モチベーションを上げる仕掛けを次々に出していく姿勢を語られ、興味深く聞いておりました。

ぜひ石川市長には、この機構改革が目先の人件費削減のためではなく、もっと大きなスパンで、豊明市の新しい魅力をつくっていくために欠かせない人づくり、そのための組織づくりの一歩であるという位置づけでもって、リーダーシップを発揮していただきたいと思います。

最初の地域スポーツクラブの冒頭でも触れましたが、市民が望んでいるのは、今の豊明市に新しい風を吹かせることです。組織を構成する職員が一丸となってやってやろうという気持ちを持つこと、例えばこれまで5の仕事をしていた人が6、7の仕事を、10の仕事をしていた人が11、12の仕事をしていこうという心意気が、企画、政策立案の面でも、市民の力を生かした新しい公共の形をつくっていくことにつながっていくと思います。

この機構改革を進めていった先にある市長のお考えの豊明市のまちは、どういう魅力的なまちになるのか、石川市長にその胸の思いといいますか、決意を最後にお聞かせいただいて、私の一般質問を終わります。

No.156 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

時間がほとんどございません。

簡潔にお願いいたします。

石川市長。

No.157 〇市長(石川英明君)

今、私の決意ということであります。

今回の機構改革というのは、確かに組織をいじるということですね。でも、基本的には、 この組織を築いて、豊明市の将来にとって、振り返ってみたときに「あのときはやってよかった」となるように進めたいと思います。

この半年間、幹部の諸君、皆さんと議論をしてきたのですが、本当に多くの幹部の職員に支えられているということを感じています。そんな職員が全体的に立ち上がれば、必ず 豊明市の将来は明るい未来ができるというふうに考えております。

基本的な考えでありますが、そんな決意でおります。よろしくお願いします。

No.158 〇議長(平野敬祐議員)

これにて、4番 藤江真理子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時9分休憩

午後1時16分再開

No.159 〇議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 近藤善人議員、登壇にてお願いいたします。

No.160 O6番(近藤善人議員)

議長のご指名により、壇上にて質問をさせていただきます。

まず初めに、中1ギャップ解消に向けた小中一貫教育についてお伺いします。

前回の定例会でも少し取り上げました、中1ギャップの解消についてお伺いします。

小学校から中学校へ進学した際に、環境の変化に**う**まく対応できず、不登校の急増、学力低下となってあらわれる中1ギャップが全国的に問題になっております。

小学校6年生から中学校1年生に進学した際に、ギャップが生じ、不登校やいじめ問題が顕著にあらわれる特徴を「中1ギャップ」と初めて表現し、命名したのは新潟県の教育委員会です。

同教委では、平成15年から行った、中1ギャップ解消に向けての研究事業の結果を踏まえ、平成17年度からは中1ギャップ解消検討会議を設置し、小中学校の綿密な連携体制の確立、人間関係づくりの能力の育成、思春期の繊細な内面へのきめ細かな対応の3つの視点からプランを策定し、実践してきました。

具体的には、複数担任制の実施、中学校教員が小学校に出向く出前授業、児童生徒一人ひとりのストレス度をはかる心の健康アンケートなどの取り組み、その結果、中1ギャップのあらわれである不登校やいじめは大幅に抑制され、減少の傾向を示したということです。

小中一貫教育は、小学校と中学校の計9年間を一体のものととらえ、従来の6・3制を4・3・2、または3・4・2など、弾力的なカリキュラム編成で行われています。

小中一貫教育の導入により、学力を確実に高めることや、児童生徒一人ひとりに対する連続性のある指導を行うことができます。

何よりも、小学校から中学校への環境の変化を緩和することによって、ストレスを解消し、幅広い年齢の児童生徒が学校生活をともにすることで、多様な人間関係を形成することにつながると考えられます。

10月の福祉文教委員会での行政視察先の宇都宮市においても、小中一貫教育の取り組みが行われていました。

小中一貫カリキュラムでは、4・3・2制による基礎期、活用期、発展期の発達段階に応じた指導を行うとともに、学年ごとに 15 から 20 時間の授業時間を増加させ、各学校が踏み台学習やステップアップ学習などに活用し、基礎、基本のより一層の定着に努めていました。

そこで質問ですが、まず1点目、本市における小中一貫教育に対してどのような考えを お持ちか、聞かせてください。

2点目として、小中学校の連携体制の確立について。

施設分離型連携校として、小学校と中学校の教師の相互乗り入れによる教科担任制 や、小学校5年生、6年生と中学1年生の3年間継続した指導システムの確立などの取り 組みが必要であると考えますが、当局の考えをお聞かせください。

3点目として、中学校1年生の対策として、少人数学級や複数の教員で学級を担任する ティームティーチングなどに活用できる教員の加配を実施し、生徒指導を充実させる取り 組みについても、お考えをお聞かせください。

2項目目、低所得者世帯に対する学習支援について。

昨今、景気の低迷から、家計の教育費にも大きな影響を及ぼしております。

塾代などにかける支出の減り、親の所得状況によって教育を受ける機会に差が生じる、 教育格差の拡大も懸念されております。

親の所得格差が子どもの教育格差につながることを防ぐ目的で、東京都では 2008 年より「受験生チャレンジ支援貸付事業」をスタートさせました。

低所得者世帯の受験生を対象に、学習塾代や受験費用を無利子で貸し付け、進学できれば、学習塾代、受験費用ともに返済はすべて免除されます。

親の所得が生み出す教育格差が子どもたちのやる気を阻害させてはなりません。

そこで、本市においても、東京都の例に倣って、低所得世帯の子どもに対する学習支援 を積極的に行う必要があると考えますが、当局の考えをお聞かせください。

3点目、学校のトイレ改修について。

学校は、子どもたちの教育の場から、1日の大半を過ごす生活の場、さらに生涯学習や 災害時の避難所など、地域の教育・文化・情報交流拠点として、多様な役割を担う時代と なってきました。

いわば、まちづくりの中核をなす公共施設と言えます。

その中でトイレは、校舎の老朽化や、清掃、維持管理の不備などで、子どもたちから5 K、汚い、臭い、暗い、怖い、壊れていると嫌われ、学校で排便を我慢する子どもが約 50%もいるそうです。

理由は、和式トイレが苦手、トイレが臭いからというのが多くを占め、子どもたちの健康が危惧されています。

そこで質問です。小中学校のトイレの洋式率は何パーセントですか。

2つ目、校舎の建築年数は何年であるか。

また、その間にトイレの大規模改修や、排水管の洗浄、交換はなされているでしょうか。

3つ目、学校施設は災害時の避難所となることから、車いす使用者から親子連れまで幅広く対応できる多目的トイレは、すべての学校に設置されていますか。

4つ目、今後、改修の予定はあるか。あるとすれば、教師や子どもたちが計画段階から参加する参加型トイレづくりの考えはありますでしょうか。

また、教職員トイレには、洗浄つきトイレが設置されていますが、子どもたちのトイレに設置の考えはないでしょうか。

以上で、登壇での質問を終わります。

No.161 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.162 **〇教育部長(加藤 誠君)**

それでは、教育部より、3項目すべてに順次お答えをさせていただきます。

まず1項目目、中1ギャップ解消に向けた小中一貫教育の取り組みについての内容でございます。

1といたしまして、本市における小中一貫教育に対してどのような考え方を持っているかと、こういった内容でございますけれども、小中一貫教育の目的は、当初、中1ギャップ問題の解消でございました。

さらに、新学習指導要領で小中学校の円滑な接続を図ることが重視されたことにより、 学力向上や児童生徒指導においても有効となることが期待されています。

すなわち、児童生徒の確かな学力、それから豊かな心、健やかな体の育成を図るとともに、いじめや不適応等を解消し、充実した学校生活を送ることができるよう、改善を図るために提唱されたシステムの一つであるということでございます。

現在、豊明市では、中学校区にある小学校との連携教育の充実を図ることを目的に掲げて、この課題に取り組んでおります。

小中一貫教育の導入につきましては、さまざまなメリット、デメリットが考えられます。研究開発学校などで先行的な取り組みをしている状況と、その効果と課題を吟味しながら、検討していく必要があると考えております。

次に、2点目でございます。

施設分離型の連携校として、小学校と中学校の教師の相互乗り入れによる教科担任制 や、小学校5年生、6年生と中学校1年生の3年間継続した指導システムの確立、取り組 みが必要であると考えておみえでありますけれども、市の考え方という内容でございます。

小学校と中学校の教師の相互乗り入れによる教科担任制や、小学校5年生、6年生と、 それから中学校の1年生の3年間継続した体制をとることができれば、中学校の学習への 接続を意識した、小学校段階での指導がより図られると考えられます。

9年間継続した系統的な学習に取り組むことで、学力の向上を図ったり、学校行事や交流学習、異年齢集団での活動などを通じて、豊かな人間性や社会性を育成したりするなどの効果が考えられると思っております。

その反面、課題といたしましては、授業研究会、あるいは定期的な会議等を行う時間の確保が難しいであるとか、それから小中学校間の意識の共有や、保護者、あるいは地域の小中一貫教育についての理解の難しさなどが挙げられるのではないかというふうに思っております。

これらの効果と課題を踏まえた中で、中学校区にある小学校との一貫教育を進めていくために、現在行われています小中連携の取り組みをさらに発展、充実させ、中学校区ごとに、義務教育9年間における目指す児童生徒像を小中学校教員が共有して、具体的に連携して学習指導や児童生徒指導を行うためには、教職員の配置を含めた体制の整備と充実が必要であると考えております。

次に、3点目でございます。

中学校1年生の対策として、少人数学級や複数の教員で学級を担任するティームティー チングなどに活用できる教員の加配の実施ということでございます。

現在、愛知県では、国に先行をいたしまして、中学校1学年で35人学級を実施しております。

また、複数の教員による少人数指導や、ティームティーチングを推進するため、教員の 増員をしてきております。

また本市、豊明市におきましても、市単独で教員を配置し、数学や英語を中心に少人数指導やティームティーチングを推進しております。

一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を行うことで、基礎的、基本的事項について、知識、技能の向上が図られております。

また、複数の教師が指導することで、教師の児童生徒理解が一層深まり、生徒指導の充実にもつながってきていると思っております。

さらに、指導の充実を図っていくためには、教員の増員が必要であると考えております。 以上が1項目目でございます。

続いて2項目目、「教育環境日本一」低所得者世帯に対する学習支援についてお答えを させていただきます。

子どもたちの学習意欲を応援することを目的に、東京都では中高生を対象に、学習塾等の授業料や、高校、大学への受験料を無利子で貸し付けし、家庭の経済的理由に左右されず、教育を受ける機会に格差が生じないような制度を設けていることは承知をしております。

本市におきましても、経済的理由によって就園や就学が困難と認められる園児や児童生徒に対しまして、就園奨励費補助であるとか、就学援助制度等の充実により、引き続き学習支援を積極的に行ってまいりたいというふうに思っております。

議員のご提案にあります東京都が行っています「受験生チャレンジ支援貸付事業」につきましても、支援拡大の一施策として、先進事例として研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上が2項目目のご回答でございます。

続いて、3項目目でございます。

学校のトイレの改修についてご答弁を申し上げます。

本市の学校施設は、昭和 40 年代から 50 年代の児童生徒急増期に建築をされたものが 多く、その老朽化対策が重要な課題となってきております。

このことからも、現在、施設の耐震化を最重点課題として取り組むとともに、非構造部材の耐震化対策とあわせて、老朽化対策を含む機能改善、向上を図ることが課題となってきております。

問いでございますけれども、まず1点目でございます。

トイレの洋式率でございます。こういった中でのトイレの洋式率は、小学校で30.6%、中学校で26.2%でございます。これは22年度末での数字でございます。

続いて2点目、小学校の校舎建築年数という問いでございますけれども、主に昭和40年代に建築をされ、築35年から45年を経過した学校、これは豊小、中央小、それから沓小、 栄小、双峰小などでございます。

それから、昭和50年代前半に建築をされた、築30年から35年経過した学校、これが4校ございまして、大宮小、唐竹小、三崎小、舘小でございます。

こういったそれぞれの学校が混在をしております。

また、中学校の校舎につきましては、昭和50年代後半に建築をされました沓掛中学校を除きまして、豊明中学校、栄中学校は築35年から45年経過をしております。

この間、洋式トイレ便器への改修や、排水管の改修など、一部分での改修は行っておりますが、トイレの全面改修は行っておりません。

3番といたしまして、災害時の避難場所となります屋内運動場、体育館でございますけれども、につきましては、耐震補強工事の施工にあわせて、幅広い対応が可能な多目的トイレの新設整備を行ってきております。

それから、現在、多目的トイレの整備は、豊小、大宮小、唐竹小につきましては、平成24年度、来年度実施をする予定でございます。残りの学校はすべて整備済みでございます。 次に、4点目でございます。

トイレの改修につきましては、新しく増築整備されました学校施設では、汚いであるとか、 臭いといった問題の改善をしたトイレが見受けられますが、既存施設においては、家庭な どのトイレの洋式化が進む中、和式中心の学校が多いという現状下にもございます。

現在、教職員トイレを含め、便器の洋式化をまずは最優先として進めてきております。トイレ全面改修についての整備計画は、現時点ではございません。

ご提案にありますように、今後、トイレの全面改修を計画する場合は、計画の段階で、児童生徒及び教職員のご意見をお伺いすると、こういった形を何らかの形で取り入れる手段も考えてまいりいたいと思っております。

それから、トイレ便器の洋式化に伴う洗浄便座の設置等につきましては、利用する児童生徒の身体面、それから精神衛生面への配慮を、学校教育の観点に照らして行っていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

No.163 〇議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.164 O6番(近藤善人議員)

それではまず、小中一貫教育の再質問をさせていただきます。

小中一貫教育は、中高一貫教育と違い、公式な制度ではないにもかかわらず、多くの自 治体の間で広がってきているのは、先ほど言った中1ギャップの解消に効果があらわれて いるからだと言われております。

小中学校一貫教育を実施している学校では、学力向上はもとより、生活指導面や心の育成面など、さまざまな効果があると言います。

先ほどの答弁では、抽象的な答えだったと思うのですけれども、もっと具体的にどんな連携を考えているのか、もう少し具体的にこんなことを考えているということがあれば、お答えください。

No.165 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.166 〇教育部長(加藤 誠君)

今現在進められているこういった小中一貫教育の、豊明市で申しますと分離型の連携校という形になろうかと思っております。

えてして、小学校、中学校を一緒にして、そこで一貫教育を行っていくというようなことは、今の経済面から申し上げても無理な状態でございますので、こういった中で、いかに中学校の教師の意識、それから小学校の教師の意識、こういったものが中1ギャップの解消になるかと、こういったものを合わせるために、例えば中学校の教師が小学校へ出向いて、専科的な教育の時間を、単元を持つであるとか、あるいは中学校に上がった生徒が中学校で小学校の先生の顔が見られる、要するに学校の中で顔が見られるというのも、一つにはすごく安心感を持てるものではないかなと、こういったような中で、小中の先生のそれぞれの連携、こういったものをとっていきたい。

今、現にもうとっておりますけれども、将来的にももっとこれの回数を増やしていきたい と、このように思っております。

以上でございます。

No.167 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.168 〇6番(近藤善人議員)

今、小中の先生による交流が行われていると伺ったのですけれども、具体的に年間どれ ぐらいというのがわかったら教えてください。

No.169 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.170 〇教育部長(加藤 誠君)

学校によってそれぞれさまざまでございますので、今、現に何時間というのはちょっと申し上げることはできないのですけれども、そういった事例を研究するために、それぞれの中学校区ごとでこういった実施をいたしまして、市内のこういった研究研修の中で実践を話し合っていると、こういった現状でございまして、大変申しわけありません、何時間というのは申し上げるのはちょっと難しいと思います。

以上でございます。

No.171 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.172 〇6番(近藤善人議員)

私が調べた中では、非常に効果があると思ったのは、横浜市では、2012年までに500校 近い学校で小中一貫教育を実施することを決めました。

2008年より、一貫教育の実践推進校として80校ほどで実施した結果、小学校の教員が中学校へ出向き、数学につまずいていた生徒を対象に授業をしたり、中学生が小学校に行ってサッカーなどの部活を教えたり、体育祭、文化祭を一緒にしたり、そうした交流を深めたところ、不登校や保健指導がゼロになった学校もあるということです。

ですから、ぜひ具体的な施策を考えて、早い段階からこの小中一貫の教育を豊明市でも始めていただきたいと思います。

日進市においても、今度竹の山地区に新設校、コンセプトとして「つながる学校」として、 小中単独で得ることのできない複合効果を引き出すような校舎一体型の学校の構想があ り、今、建設が進められているそうです。

このままでは周りの市町に遅れをとるばかりか、豊明市は沈没してしまいます。ぜひ小

中一貫教育は始めていただきたい。私から教育委員会への強い要望であります。

以上で、中1ギャップの問題は終わります。

続いて、低所得者世帯に対する学習支援については、当局から結構前向きの答弁をいただきましたので、これは納得して飛ばさせていただきます。

最後に、学校のトイレ改修について、徐々に和式から洋式になっているようですが、現在の改修方法では、ただ洋式率を上げているだけで、5Kの根本的な改修にはなっていません。

当局としては、現在の改修方法で本当によいと思っているのでしょうか、お聞かせください。

No.173 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.174 〇教育部長(加藤 誠君)

現在、実施計画で、平成 27 年までに洋式化率を 40%まで達成をしたいということで、これを目標にして改修を進めております。

便器数としましては 128 器、小中ともに概算で 2,240 万円ほどをかけて、とりあえずまず 40%の洋式化率にもっていきたいと、このように考えて計画をしております。

以上でございます。

No.175 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.176 〇6番(近藤善人議員)

私の聞きたいのは、洋式化率を上げるだけではなくて、例えば洋式にするのはいいんですが、冬なんかは冷たい便座には座れないんですよね。

この辺の考えで、ぜひ洗浄トイレにするとか、暖房の便座にしていただきたいのですが、 どうでしょうか。

No.177 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.178 〇教育部長(加藤 誠君)

今のところ、その考えはございません。

というよりも、やはり学習の場としてのトイレということも一理ございます。

だから、日本の各地におきましては、洋式もありますし、和式もありますし、まだすべてが 洋式ではないというふうには十分理解はしております。

こういった洋式便座、あるいはこういった健康面での、温水が出る便座であるとか、こういった便座につきましても、将来的には取り入れていかなければならないというふうには思っておりますけれども、今現在、計画の中には入っていないのが現状でございます。 以上です。

No.179 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.180 〇6番(近藤善人議員)

洋式トイレを増やしていくだけだということなので、非常に残念ですけれども、私は全部の学校はちょっと回り切れなかったのですけれども、早急に改修していただきたいのは、舘小学校、ここはトイレがセンサー式になっていまして、人をカウントしているんですよね。20 名ほど入らないと水が流れない。だから、17~18 人入っただけでは水が流れないんです。

それで、小学校のトイレは入口に扉がないものですから、すごく臭い。実際に教室をかえてほしいというような要望もあったそうです。

ですから、この舘小学校のトイレ改修はぜひ進めていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

No.181 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.182 〇教育部長(加藤 誠君)

舘小学校のこの便所につきましては、十分把握をしております。

こういった今の計画の中にも含めまして、改修をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

No.183 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.184 〇6番(近藤善人議員)

では、多目的トイレについて質問いたします。

各学校に設置、あるいはこれから体育館などに併設される多目的トイレなんですけれども、オストメイト、人工肛門とか人工膀胱の保有者をオストメイトと言うんですけれども、これが全国で20万人から30万人、豊明市においても80名近い保有者がいると聞いております。

東日本大震災での避難所生活でも、この問題があったと聞いております。

いつ起こるかわからない東海、東南海地震のためにも、避難所となるところにはオストメイト対応の多目的トイレが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

No.185 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.186 〇市民生活部長(神谷清貴君)

オストメイト対応型のトイレというのは、直腸とかのご病気の方がお使いになられる、人工肛門の方のトイレと承知をしておりますけれども、今、議員がおっしゃられたとおり、3・11 の発災以降、その大きな教訓を生かして、各種の見直しがそれぞれの自治体で図られていくところであります。

避難所の対策、そして備蓄品の拡充とか、こういったこともその中の一つだと思います。 トイレの対策というのは、そうした部分では極めて重要なことであると、このように判断も いたしております。

今後、見直しを図る中で検討してまいりたいと、このように考えております。 終わります。

No.187 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.188 O6番(近藤善人議員)

ありがとうございます。

中央小学校の現在の仮設校舎を新築するということを聞いたのですけれども、違いますでしょうか、中央小学校の仮設校舎、…。

No.189 〇議長(平野敬祐議員)

質問は終わりましたか。

No.190 〇6番(近藤善人議員)

新設される予定はあるのでしょうか。

No.191 〇議長(平野敬祐議員)

通告にはない質問のようですが、今のことで答弁できますか。 加藤教育部長。

No.192 〇教育部長(加藤 誠君)

今、検討中でございます。

No.193 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.194 〇6番(近藤善人議員)

検討中ということでありますので、先ほど申し上げたように、児童とか教職員、それから 保護者を入れて、ぜひ参加型トイレづくりを行っていただきたいと思います。

最後に、市長の教育環境日本一の具体的な姿が私にはまだ見えていないんですけれども、具体的なソフト、ハード両面あれば、お答えいただきたいんですけれども、よろしくお願いします。

No.195 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

市長に指名のようであります。

石川市長。

No.196 〇市長(石川英明君)

以前にも少し触れておきました。教育長にも以前触れていただいたように、基本的には ハード、ソフトという面も含めて、全体的に取り組んでいくということです。

当面については、どこまで答えていいのか、やはり教育環境が整うという面では、今、発達障がいの支援員だとか、教育環境がちゃんと補完されるような形のマンパワー等についても取り組んでいく、今言われた環境面についても、老朽化した建物の改修や、今述べられたようなことについても、具体的な対応が必要になろうというふうに考えております。

基本的にはそんなような形になろうというふうに思います。

以上です。

No.197 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.198 〇6番(近藤善人議員)

なかなかまだ、はっきりした絵が私に見えていないんですけれども、私の思っているのは、ぜひいじめとか不登校、それをゼロにしていけるような施策を望んでおります。

ぜひ、これからそれに向かって頑張っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

No.199 〇議長(平野敬祐議員)

これにて、6番 近藤善人議員の一般質問を終わります。 ここで、10 分間休憩といたします。

午後1時52分休憩

午後2時2分再開

No.200 〇議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。 10番 近藤千鶴議員、登壇にてお願いいたします。

No.201 O10番(近藤千鶴議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、1項目、赤ちゃん駅について。

10月に福祉文教委員会において、宇都宮市に赤ちゃん駅事業についての行政視察に行ってきました。

宇都宮市の赤ちゃん駅事業は、平成22年2月に事業の開設をして、事業内容の決定、マークの設定、掲示物の作成、ホームページの開設をされ、平成23年3月に事業開始をいたしました。

事業の目的として、乳幼児とその保護者の外出中に、授乳やおむつがえのため、気軽に立ち寄ることができる施設を「赤ちゃん駅」として登録し、その周知に努めることで、子育て家庭の外出を支援するとともに、官民協働の取り組みをすることで、社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図るものとしています。

周知方法として、市広報紙や市ホームページ、市制 110 周年記念マスコット「ミヤリー」を活用したロゴ及び携帯電話からの施設情報を確認できるQRコードを掲載したステッカーやのぼり旗、タペストリーを作成し、登録施設の入口付近への設置、観光パンフレット上への表記、子育て機関紙への掲載をしています。

登録数は、平成 23 年 10 月1日現在、公共施設 90 件、民間 70 件、合計 160 件になっております。

視察から戻り、本市の玄関に赤ちゃん駅のステッカーがあるのを見ました。

本市においても、10月より赤ちゃん駅の事業がスタートしています。

市役所の玄関には赤ちゃん駅のステッカーが貼ってありましたが、本市のホームページには赤ちゃん駅の告知はありませんでした。

赤ちゃん駅は、地域社会全体で子育て支援に取り組んでいることがわかりやすく、本市 のイメージアップにつながる事業だと思います。

そこで、当局にお伺いします。

- 1、赤ちゃん駅の設置の現状と課題についてお伺いします。
- 2、赤ちゃん駅の今後はどのようにお考えか、お伺いいたします。

2項目目、防災対策について。

本年3月11日、東日本大震災が発生し、9カ月がたとうとしております。

被災地では、10 月末までに、家を失った被災者の仮設住宅への入居がほぼ終わり、港 も応急工事が完了して漁業が再開されるなど、ようやく復興、復旧に向けた歩みが進んで います。

さる9月11日、愛知県公明党女性局のウィメンズフォーラムで、危機管理教育研究所代表、国崎信江さんによる「防災・女性と子どもの視点から再点検」のお話をお聞きしました。

国崎さんは、防災について、阪神・淡路大震災によって巨大地震がもたらす災害に衝撃

を受け、一時的な感情に終わることなく、継続して防災対策を考えてきたのは、これから私たちを襲う地震が、何もしないで生き残れるほど甘くないことを知っているとともに、自分の命にかえても守りたい存在があったからで、大切な人を失って後悔する前にできるだけのことはしたい。そんな思いから、女性として、母としての視点で、家庭を守るための防災対策を考えてきました。

私は、この講演をお聞きし、改めて自分の家は自分で守る、自分の命は自分で守るということが、防災対策の一番大事なことだと感じました。

この豊明市にも巨大地震が予想されています。地震はどんな時間に発生するかわかりません。

防災対策において、まずできることから見直していく必要があると思います。

そこで、お尋ねします。

1、小中学生が学校にいるとき、地震が発生した場合、教室内においても落下物が予想されます。大切な頭を守るため、在校中は教室内にヘルメットを置くようにして、地震発生時にはヘルメットを着用し避難することが、子どもたちにとって安全を確保できるために必要であると考えますが、いかがですか。

2、子育て世代の方の防災講座実施について。

小さな子どものいる家庭では、一般的な防災対策だけでは十分に子どもを守ることができないと考えます。

住居形態、家族構成、ご自身の体力など、防災はその家庭に合った独自の備えを講ずる必要があります。

ご家庭に小さなお子さんがいらっしゃる場合、体の守り方、避難方法、持ち出し品などを しっかりと考えておく必要を感じます。

何の備えもなしに子どもを守れるほど、災害は甘くないと思います。小さなお子さんの命を守れるのは家族以外にありません。取り返しのつかない後悔をする前に、親子がそろって生き延びるための対策が必要ではないでしょうか。

そこで、本市において、子育て世代向けの防災講座の実施があれば、子育て世代の 方々にとって、防災の大切さを見直す機会につながるのではないかと考えます。

3、女性の視点を取り入れた防災対策の見直しについて。

現在ある防災対策を女性の視点で見直し、新たな対策を検討する必要があると考え、女性の視点に立った防災対策の推進についてお聞きします。

女性は、地域に人脈を築き、地域のことをよく知っています。介護や子育てといった具体的な経験を通じて、子どもや高齢者、生活者の視点を持っています。こうした女性たちが 災害時の担い手として、その力が発揮できるような仕組みが必要です。

女性の視点から、改めて防災に何が必要か、災害時の女性の果たす役割や、女性を守る防災対策、災害に強い社会の構築、女性の声を確実に反映させていく、防災対策に女性の視点を取り入れ、見直す考えについて伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

No.202 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.203 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より、赤ちゃん駅についてご答弁を申し上げます。

まず、1点目の赤ちゃん駅設置の現状と課題についてお答えをいたします。

乳幼児を連れた方が、外出時におむつがえや授乳などのために気軽に立ち寄ることができる施設を「赤ちゃん駅」として登録することにより、子育て家庭が安心して外出できる環境を整備するとともに、議員も申されましたとおり、社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図るために、この 10 月1日から実施をいたしております。

現在、市役所本庁、保健センター、図書館、児童館等 18 の公共施設と、豊明団地自治会、パルネスコープあいちとよあけ店、ピアゴ豊明店等、5つの民間施設に設置をいたしました。

利用できる施設には、赤ちゃん駅ステッカーを貼り、利用者への目印としております。

また、子育て家庭には、保健センターや子育て支援センター等でパンフレットを配布しております。

なお、保健センターでは、母子手帳交付時に全員の方にパンフレットをお渡しし、周知を 図っております。

さらに、市のホームページにも掲載をし、1月1日号の市広報にも掲載の予定をいたして おります。

この赤ちゃん駅は、10月1日よりスタートしたばかりでありますので、全体の利用状況はまだつかめておりませんが、市役所につきましては、10月以降3名の方が利用をしておられます。

今後も、さらに積極的なPRをしてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の赤ちゃん駅の今後についてお答えをいたします。

今後は民間の施設にも積極的に協力を呼びかけて、多くの施設で利用ができるようにしてまいりたいと考えております。

初めにも申しましたように、子育て家庭の外出時の利便性を高めることはもちろんでございますが、社会全体で子育てを支援していくという意識の高揚をぜひ図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.204 〇議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.205 〇教育部長(加藤 誠君)

それでは、2点目の防災対策について、3項目ございますが、このうちの1点目でございます。

地震発生時、小中学生にヘルメットの着用が必要であると思うが、どうかと、こういった 問いに対してお答えをさせていただきます。

今年、発生をいたしました東日本大震災の発生を受けて、防災対策の見直しが求められております。

豊明市の小中学校におきましては、地震発生時における運動場などへの、要するに第2次避難場所への移動の際に、身の回りにある学用品を頭の上に乗せて避難をするように 指導をしております。

ヘルメットの着用につきましても、地震発生時に身を守るための有効な手段の一つであることは言うまでもありません。持参させることを拒むものではございません。

しかしながら、防災教育においては、自分の命はみずから守るという意識を育てることが 大切であり、小中学校において強制的にさせることは望ましい防災教育のあり方ではなと いうふうに考えております。

必要であると感じたら、みずから積極的に持参をし、いざというときのために備えるという 意識を家庭で育てていただくことも、必要不可欠なものではないかというふうに思っており ます。

小中学校におきましても、現在の防災教育を見直し、できる限りリスクを回避できるよう な避難訓練の充実等を図ってまいりたいと思っております。

教育委員会といたしましても、地域や家庭と価値観を共有し、連携協力して子どもたちが 自分の意思で安全対策を講じられるような指導に努めてまいりたいというふうに考えてお ります。

以上でございます。

No.206 〇議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.207 〇市民生活部長(神谷清貴君)

近藤議員の2点目のご質問、防災対策についてのうち、2つ目、3つ目のご質問について、市民生活部よりご答弁を申し上げます。

まず、2つ目の子育て世代の方に防災講座の実施が必要であると考えますが、いかが

かと、このご質問でございますけれども、本市では、一般市民を対象にした区町内会の自 主防災会が訓練を行う際に、防災の映画や講話を行っております。

また、老人クラブなどの団体は、生涯学習出前講座として、テーマに沿った講話などの 講習を行っております。

子育て世代に限らず、防災に関心のある方は、生涯学習出前講座の防災講座を申請していただければ、いつでもどこへでも出向いて講座を行いますので、ご活用いただきたいと思います。

防災意識の高揚、そして災害に対する十分な備えがあれば、被害の発生を少なくすることができます。

そうした観点から、防災教育の推進は、防災対策上、極めて大切な要素の一つであると 考えております。

次に、3つ目の女性の視点に立った今後の防災対策の見直しについて、本市のお考え はとのご質問でございますけれども、地震などの災害が発生したときは、まずは男女の区 別なく、被災者の救出、救護を行います。

次に、被災者が避難所での生活を始めますと、高齢者、障がいのある方、乳幼児、そして妊産婦の方などは、災害時要援護者として一般の避難者と区別して、着がえ、授乳、トイレなど、環境に十分考慮する必要があります。

そのために、このような方たちのために、災害時要援護者優先避難所、いわゆる福祉避難所も設置をしているところでございます。

この避難所は、保育園、福祉体育館、総合福祉会館など11カ所に設置し、最大4,000人強の方が避難することができます。

また、一般避難所でも、間仕切り等を設置することにより、プライバシーが確保された空間をつくることもできます。

避難所は、避難所運営委員会により運営されます。多くの女性に参加していただき、女性目線の運営方法にしていただきたいと考えております。

3・11 発災の東日本大震災を大きな教訓として、各種の見直しが図られることとなりますが、議員がご指摘のとおり、災害発生などの緊急時には弱者への配慮が失われがちとなります。

女性、子ども、高齢者等の安全確保には、女性の視点を取り入れた日ごろからの備えも 必要であると考えております。

防災対策の見直しの際には、十分そうしたことを配慮してまいりたいと考えております。 ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

終わります。

No.208 〇議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。 近藤千鶴議員。

No.209 〇10番(近藤千鶴議員)

全般にわたりご答弁いただき、ありがとうございました。

まず1項目目、赤ちゃん駅について再質問をさせていただきます。

このパンフレットを私も窓口でいただいたのですけれども、ここに、先ほど言われたように、公共施設では 18、民間で5施設あるんですけれども、この公共施設の 18 施設ある中で、授乳、お湯、おむつという項目があるんですけれども、その中で、この 18 公共施設のうち 14 件で、授乳とお湯とおむつの交換ができるということになっているんですけれども、この市の本庁はお湯の提供がないんですね。

この施設を推進していく大もとの市の本庁がこのお湯の提供ができないとあれば、これを見たときに、民間でも協力をしていただいて、5つの施設のうち3つがお湯の提供をしてくださっております。

ご苦労もあると思うんですけれども、この本庁でないということは、これから推進していく上で、「市役所ができないものをできないわ」と言われかねないのではないかと思うんですけれども、その点いかがでしょうか、お答えください。

No.210 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.211 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

確かに、このパンフレットを見ますと、本庁舎ではお湯の提供はできないというようになっておりますが、実際には、近くの職員にお声かけをいただければ、もちろん提供させていただきます。

ただ、一般の市民の方が自由に使える給湯設備は現在のところないというだけでございますので、また、お声かけをいただければ提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

No.212 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.213 〇10番(近藤千鶴議員)

また、本庁のことですけれども、2階に授乳室を設けていただいておりますけれども、その場所がとてもわかりにくいと思うんですね。

ですので、市役所へ入ってから案内表示があると、利用される方に便利かと思うんですけれども、いかがでしょうか。

No.214 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.215 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

議員が言われるとおりでございますので、もっとわかりやすい案内表示と、それから受付でもしっかりご案内をさせていただくようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

No.216 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.217 **〇10**番(近藤千鶴議員)

赤ちゃん駅のステッカーは、玄関のところに貼ってあるんですけれども、これにこのQRコードがあると、若い方は携帯が自由によく使えますので、すぐこのQRコードをとって、市役所以外にどこがあるかなとか検索ができると思うので、これは10月からスタートしたばかりで、もうたくさんつくってみえるかもしれないんですけれども、次に新しくつくられるときには、ぜひ掲載をしていただきたいと思いますけれども、できるでしょうか、ご答弁をお願いします。

No.218 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.219 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

次回、印刷時に検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

No.220 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.221 〇10番(近藤千鶴議員)

あと、施設のことでちょっとお伺いしたいのですけれども、この民間のほうでパルネスコープあいちとよあけ店とありますが、ここは前後駅の地下のスーパーですけれども、その上に専門店がありますが、その専門店のほうには、赤ちゃん駅はないんでしょうか。

No.222 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.223 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

パルネスにつきましては、もともと授乳室が地下1階にございましたので、そこを赤ちゃん駅として登録をしていただきました。

それから、2階、3階にも、ぜひそういったスペースをということでお話をさせていただきましたが、現在のところは、授乳していただくスペースを置くだけのスペースがないということでございますので、なかなか難しいかと思いますが、今後ともパルネスのほうに働きかけをしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

No.224 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.225 〇10番(近藤千鶴議員)

次に、図書館についてですけれども、図書館に赤ちゃん駅の設置がどんなふうになっているか、見に行ったんですけれども、お湯の提供ができたり、授乳室もあるとなっているんですけれども、1階のところには、そういうスペースも、表示もなかったんですね。玄関のところだけにあったんですけれども、図書館はどこの部分に設置されているんでしょうか。

No.226 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.227 〇教育部長(加藤 誠君)

図書館につきましては、2階の事務室の奥にあります。 確かに、見にくいところであるというふうには思っております。

以上です。

No.228 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.229 〇10番(近藤千鶴議員)

先ほどの本庁の授乳室のように、わかりにくい場所ということですので、ぜひ図書館の玄関を入ったら案内表示とかをつけてくださるということはできますでしょうか。

No.230 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.231 〇教育部長(加藤 誠君)

確かに、現状では利用しにくいということもございますので、これも1階におろすということも含めて手だては講じておりますけれども、なかなか財政的な面もございますし、そういったものもクリアしつつ、あとは、ほかにも何かいい方法があるかどうかということを一遍模索をしながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

No.232 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.233 O10番(近藤千鶴議員)

赤ちゃん駅の設置については、子育て世代の方の本当に行動範囲が広がり、外出時の 負担が軽減されるものだと思っております。 本市において、民間では今現在、赤ちゃん駅が5カ所と少ないですが、先ほど企業側にもどんどん推進をしていきたいという答弁をいただきましたので、企業側のメリットとしても、子育てを応援しているとか、企業のイメージアップ、市のホームページ等に記載されていることによる広告効果、また、赤ちゃん駅利用者による集客効果があると思われますので、積極的に今後も企業に設置していただきたいことを要望いたします。

次に、2項目目の防災について再質問をさせていただきます。

小学生、中学生は、第2次避難のときに、教科書などを頭に乗せて避難をしていくということでしたが、それでは手が使えなくて、とても不便だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

No.234 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.235 **〇教育部長(加藤 誠君)**

確かに小学校は、地震が発生すると、まず一番に机の下に潜る、隠れると、これが第1次でございます。

その地震がおさまった段階で、教員は第2次避難場所である運動場等への避難を開始するわけでございますけれども、確かに、議員がおっしゃるとおり、身近な学用品、要は教科書でございますけれども、教科書を頭の上に乗せて、右手、左手で持って上からの落下物を防ぐ目的でもって避難をすると、こういった指導は行っております。

確かに、右手、左手が使えないというのは、不自由であるというふうには認識をしております。

以上です。

No.236 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.237 **〇10**番(近藤千鶴議員)

それでは、子どもたちも階段とか、1階の子はまだいいですけれども、2階の子たちとか、本当に危なくって避難するのも大変だと思いますが、ほかに何か今後の対策としてお考えのことはありますでしょうか。

No.238 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.239 〇教育部長(加藤 誠君)

確かに、第2次避難場所等への移動の際に、当然、落下物というものは十分考えられる内容でございます。

市内の小学校の、2校でございますけれども、2校につきましては、防災ずきんという、綿の入ったこういったものをつくるか、あるいは購入するかによって、ふだんは腰かけの上に布団として置いて、いざというときに、避難場所に避難するときに、それをかぶらせて避難をさせると、こういった指導をしている学校もございます。

このやり方につきましては、地震発生時には非常に有効な手段の一つであるというふうには思っておりますので、こういったものも全校に紹介をしながら、一遍進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

No.240 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.241 **〇10番**(近藤千鶴議員)

今、答弁いただいた防災ずきんは、2校と言われましたが、どこの学校なんでしょうか。

No.242 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.243 〇教育部長(加藤 誠君)

すみません、防災ずきんでございますけれども、これにつきましては、私の知り得る範囲では、中央小学校と沓掛小学校でございます。

以上です。

No.244 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。 近藤千鶴議員。

No.245 〇10番(近藤千鶴議員)

先ほど、2番の子育て世代の方に防災講座をということで、市のほうで出前講座をしていただいているということがありましたけれども、出前講座というものをもう少し詳しく教えてください。よろしくお願いします。

No.246 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.247 〇教育部長(加藤 誠君)

出前講座につきましては、生涯学習の一環といたしまして、市の取り組みや、あるいは 専門的な知識など、市民の皆さんが聞きたい内容、知りたい内容、こういったものをリクエ ストしていただいて、市の職員が講師となりまして、地域やグループでの会合、あるいは集 会に出向いて学習のお手伝いをさせていただく、こういった内容でございます。

以上でございます。

No.248 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.249 O10番(近藤千鶴議員)

出前講座をお願いしたいときの具体的な方法を教えていただけますか。

No.250 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.251 〇教育部長(加藤 誠君)

これにつきましては、担当は生涯学習課で扱っておりますが、市内の皆さんであれば、 どこの課にお尋ねしていただいても結構でございますけれども、こういった出前講座を、う ちのホームページでも流しておりますし、それから生涯学習課が出しております生涯学習 の情報誌、これは生涯学習の「チャレンジ」号でございますけれども、こういった内容の中でお示しをさせていただいておりますので、職員にお声をかけていただければ、どんな形にしろ、こういった講座のところへ、たどり着くと思いますので、こういった形で広めていただければと思っております。

以上でございます。

No.252 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.253 〇10番(近藤千鶴議員)

小さな子どものいる家庭では、一般的な防災対策では不十分だと思うんですね。

それで、ちょっと危機管理教育研究所のホームページを見ましたら、「小さな子どものいる家庭の防災対策」ということで、地震が起きる前に、家の中を子どもの目線に立って安全性を高めておくために何が必要かとか、ふだんから、いつももしものときを考える習慣をということだったり、また地震が起きたときには危険なものから離れるとか、火災が発生してもお母さんは慌てないで対処するとか、赤ちゃんと自分を守る姿勢をということとか、避難経路の確保をどういうふうにしたらいいかとか、細かいんですけれども、一般の防災対策の講座とはちょっと目線を変えて、小さな子どもがいる家庭を考えて講座のほうも開いていただけることを要望したいと思います。

災害時から身を守るために、地震があったときに「講座が本当に役に立った」と言われるように講座を開いていただきたいと思いますので、講座の内容もいろいろあると思うんですけれども、この小さな子どものいる家庭の防災対策という内容も取り入れていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

先ほど壇上でお話ししました9月の公明党のウィメンズフォーラムのときにいただきました、名古屋市が作成した「帰宅困難者のために」というチラシをいただきました。

この中に、帰宅困難者、名古屋市内では 47 万人という、いろいろ注意事項とかがあるんですけれども、また、この裏面に「東海地震注意情報発表時と警戒宣言発令時のライフラインと生活関連施設の対応」ということが載っておりました。

これを見たときに、この東海地震は、市民の皆様も東海地震注意情報と、また警戒宣言の発令がなされるということを、承知している方が多いと思います。

しかし、発生したときに、この注意情報の発表時と、警戒宣言の発令時とでは何がどう変わるんだということは、細かくわかっていない方もおみえだと思うんですね。

名古屋市では、イラストを使ったり、わかりやすく書いてあったのですけれども、市民の

皆様のためには、こういうチラシをつくったりとか、本市で作成をして、市民に周知をするということは、大切なことじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

No.254 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.255 〇市民生活部長(神谷清貴君)

帰宅支援マップにつきましては、実は本市でも、今現在はホームページに立ち上げておりますけれども、徒歩で帰宅の場合とか、それから警戒宣言が出たときはという、電車の状況、公共交通機関の状況等を記載した体裁でもって、地図と、いわゆるただし書き、そういったものを記載したものがございます。

ただ、ホームページにあるだけで、先ほど議員がおっしゃられたように、チラシとか、そういった紙ベースのものでは実はございません。

そういった部分では、今ご提言いただきました、そういったものを紙ベースにすることは、いとも、もうでき上がっておりますので簡単でございますので、そういったものはまた作成して、市民に周知、啓発、そういうことに努めてまいりたいと思っております。

終わります。

No.256 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.257 **〇10番**(近藤千鶴議員)

今回、私がこの質問をしたのは、先ほどの国崎先生の防災講座をお聞きしたことや、それから公明党女性防災会議が 10 月に、東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島、3県を除く全国の党所属女性議員が連携し、18 都道府県 640 市町村の防災担当部局に対して聞き取り調査を実施し、本市でも、その聞き取り調査にご協力をいただきました。ありがとうございました。

これをもとに、11月24日、公明党女性防災会議の議長が、首相官邸で藤村官房長官に女性の視点を生かした災害対策についての第1次提言というものをお渡ししました。

この中で、聞き取り調査をした結果を説明し、具体策としての 11 項目にわたる要請をいたしました。

その中の主なものは、地域防災会議で女性委員を登用しやすくするための災害対策基

本法の改正、女性の視点からの防災対策のマニュアルの策定と周知徹底、家具転倒防止など、身近な対策の啓発や、小中学校に専門知識を持つ職員を配置すること、学校の防災機能向上に向けた補助制度の拡充、災害時に女性が力を発揮しやすい仕組みの導入などを入れて11項目を要請しました。

これを受けて、NPO法人イコールネット仙台代表理事の宗片恵美子さんから、「防災復興は男性の領域と考えがちです。調査した団体の約半数は、地域防災会議の委員に女性を登用していると答えていますが、委員数は1人もしくは2人が最も多く、女性の意見がどれほど決定に反映されるのか、疑問です。女性委員の数を少なくとも全体の3割にすること、それに向け、防災、災害復興の担い手として女性リーダーを育成することも必要です。何より女性たちが意思決定の場に参画できる仕組みづくりが実現されることを期待しております」というコメントをいただいております。

この本市においても、防災会議においては、今現在 22 名中1名、連合婦人会会長さんが委員に入っておられます。豊明市でも1名ですので、本当に女性の声が反映されるにはちょっと寂しい、少ないのではないかなと思います。

県の防災対策の見直しも平成 25 年にあるとお聞きしましたが、その 25 年の県の防災の 見直しを受けてからではなく、豊明市としても早期見直しをすることが大事なことではない かと思います。

先ほどの宗片さんのお話にもありましたが、豊明市の防災会議の委員の中もお一人だけの女性です。意思決定の場に女性の意見が反映されるような仕組みづくりを実現してほしいことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

No.258 〇議長(平野敬祐議員)

これにて、10番 近藤千鶴議員の一般質問を終わります。 ここで、10 分間休憩といたします。

午後2時42分休憩

午後2時52分再開

No.259 〇議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。 11番 一色美智子議員、登壇にてお願いいたします。

No.260 〇11番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

1項目、文化会館の取り組み事業について、豊明市の文化振興の発展を願って質問を

いたします。

公民館活動を始め、文化振興などの生涯学習の分野では、今後、市民が積極的に参加、活動し、市民による市民のための事業が発展していくことが必要と思われます。

本年9月の議会では、市民大学の設置、生涯学習センターへの取り組みについて質問しましたが、これについては前向きの答弁をいただき、生涯学習センターについては、南部公民館への設置を前向きに検討していきたいとの答弁がありました。

高齢者から若い世代まで、多くの市民が使えるよう、一日も早い実現を心待ちにしておりますので、よろしくお願いをいたします。

そこで今回は、文化会館の自主事業について、新しい企画、発展が必要ではないかと思い、自主事業を今後どのようにしていく考えであるかを質問いたします。

文化会館自主事業は、主な事業として8つの事業が行われています。

このうち6つの事業は、いわゆる鑑賞型事業であります。

そして、ほかの2つの事業は、昨日行われました市民フェスティバルを含め、市民参加型 事業でありますが、一般の市民の方はなかなか参加できない状況になっているとのことで す。

文化会館の使命としては、大都市に偏りがちな文化、芸術を、人々がどこの地域でもさまざまな形の文化、芸術に触れ、さらに豊かな文化、芸術を創造できるようにすることが必要であり、地域の人々が地域の文化活動に参加していくための環境づくりをしていく必要があると思います。

そこで、質問をいたします。

1番、文化会館の自主事業のあり方について、どのように考えていますか、理念を聞かせてください。

2番、格式ある鑑賞型事業は残しつつ、本市においてもう一工夫して、市民が企画から 運営まで参加できる新たな市民参加型事業の実施をする考えはないか、伺います。

2項目、うつ病、自殺対策について。

1番、うつ、自殺対策の早期発見、予防的な取り組みについて。

近年、うつ病で苦しむ方が大変多く見られます。

厚生労働省では、3年ごとに患者数の調査をしておりますが、平成20年度における患者数は104.1万人と、10年前の2.4倍に増加をしております。

これは、医療機関に受診された方の人数でしかありませんので、実際にはもっとたくさん の方がいらっしゃると推測されます。

また、愛知県においては、総患者数が 6.1 万人と、全国で3番目に多い結果となっています。

うつ病が原因とは限りませんが、自殺者数も平成 10 年からは年間3万人を超え、平成 21 年度の調査では3万 2.845 人を数えます。

同じ年の交通事故死亡者数が 4,914 人で、比較をするといかに多いかがよくわかります。

主要7カ国の中でも、男女とも日本が一番高いという、まことに残念な悲しい現状であります。

自殺未遂者は、既遂者の 10 倍と言われ、また1人の自殺者、あるいは自殺未遂に対して、家族や友人など、周囲にいる少なくとも5人から6人が深刻な心的影響を受けると言われております。

厚生労働省は 2010 年1月に、「誰もが安心して生きられる、温かな社会づくりを目指して」をテーマに、自殺・うつ病等対策プロジェクトチームを立ち上げました。

うつ、自殺対策で最も大切なことは、いかに見つけるか、どうフォローするかです。 そこで、お尋ねをいたします。

1番、うつの人を早く医療機関へ導くことは、自殺予防の水際対策になります。

本市におけるうつ、自殺対策の早期発見、予防的な取り組みについて伺います。

2番、自殺の原因はうつだけではなく、多重債務などの経済的な問題や、健康上の問題、職場や家庭の人間関係など、さまざまです。

受診勧奨、悩みのある人を必要な支援につなげるための施策について、どのようにお考えですか。

3番、該当する人は、みずからの意思、あるいは周囲の勧めで医療機関を受診します。 医療機関は決して精神科や心療内科とは限りません。かかりつけ医が多いと思われま す。かかりつけ医と専門医の連携については、どのようにお考えですか。

4番、教員のメンタルヘルス対策の推進について。

近年、うつ病などの精神疾患により、病気休職する教員が少なくありません。

直近の文部科学省調査 2010 年 10 月発表によると、精神疾患が原因で休職した公立学校の教員数は、平成 21 年度に過去最高の 5,458 名を記録し、17 年連続で増加しています。

一方、病気休職者全体に占める精神疾患の休職者数の割合も年々高くなってきており、 平成 12 年度には 46%であったのに対し、平成 21 年度では 63.3%にも上がるなど、事態 は深刻の度を増しております。

精神疾患による休職者が増加している要因として、校務の多忙化によるストレス、保護者や地域住民からの要望の多様化に伴う対応の困難さ、複雑化する生徒指導への対応の負担増、職場の人間関係の希薄化などが指摘されております。

これらの問題は、教員個人による解決では難しく、学校管理職、さらには行政による支援も必要です。

教員のメンタルヘルスの問題は、教員個人の健康管理上の問題にとどまらず、児童生徒の学習や人格形成に多大な影響を及ぼします。

さらに、保護者や地域の学校教育そのものへの信頼も揺るがしかねない、極めて深刻な 課題です。

そこで、本市の状況と今後の対策を伺います。

3項目、市民の健康のために。

1番、高齢者への聴覚検査で認知症予防の充実を。

超高齢社会となり、慢性的に医療や介護を必要とする高齢者が年々増加をしております。

高齢者が尊厳ある生活を維持するためには、コミュニケーションの維持が必至ですが、 それを妨げるのが認知症です。

聞こえはコミュニケーションの基本であり、難聴は認知症を引き起こす原因の一つであります。

相手の話が聞き取りにくくなった、テレビの音量を大きくしてしまうといった耳の悩みを抱える高齢者は多くいます。

厚生労働省の調査によりますと、65歳以上の人のうち、聞こえづらいと自覚しているのは 21.6%、70歳以上では 25.2%と、4人に1人は難聴を自覚しています。

症状は 40 歳ごろから徐々に始まり、65 歳以上で 30%、75 歳以上で 60%、85 歳以上で は 80%を超えると言われています。

加齢による難聴は老人性難聴とも呼ばれ、高い音が聞こえにくくなるのが特徴です。

連続した音が途切れて聞こえるために、聞き間違いが多くなり、会話もスムーズに進まなくなります。

ただ、低い音は比較的聞こえるため、ちょっとおかしいな、年のせいかなと、耳鼻科の受診を延ばしがちで、早期発見を逃し、治療を困難にしております。

難聴から社会的参加ができづらくなったり、家庭内でも孤立することにより、生きがいを 失い、閉じこもりやうつ、認知症へと進展させないためには、定期的な検査を地域で行って いくことが有効です。

高齢者が尊厳ある生活を維持するため、介護予防の充実のため、当市でも特定健診に 聴力検査を導入すべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

2番、子どもたちに生活習慣予防健診の実施を。

先日、尼崎市へ視察に行ってまいりました。

尼崎市では、11歳、小5と14歳、中2で生活習慣病予防の健診を行っています。

健診内容は、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査を行っています。

子どものメタボが増えています。子どものころからの食生活が生活習慣病の原因になります。心筋梗塞や脳卒中は 10 年以上かけて、少しずつ動脈硬化が進んだ結果として起こります。

動脈硬化を進めるのは、高血圧や糖尿病などの生活習慣病なのですが、血圧が高くな

っても、コレステロールが増えても、全く自覚症状がないのが特徴です。健診でしか見つけることができないのです。

子どもたちの将来を考え、子どもたちに生活習慣予防健診の実施の考えを伺います。 3番、がん検診について。

早期発見、早期治療のために、国民2人に1人が発症し、3人に1人が死亡すると言われている、がんの早期発見の切り札であるがん検診に関してお伺いをいたします。

我が国における年間死者数が 30 万人を超え、死亡原因の約3割を占めると同時に、20 年以上もの間、死亡原因第1位はがんであります。

また、主な発症の部位別では、肺がん、胃がん、大腸がんがトップ3であります。

このようにがんは怖くてあなどれない病気ですが、現在では、早期に発見し、転移しない うちに治療すれば治らない病気ではなくなってきています。

我が国は、世界有数のがん大国である反面、国民の命を守るがん対策では、いまだに 発展途上国と言われています。

それは、本市も同様です。

国のがん対策推進基本計画では、平成 23 年度までに受診率 50%以上という大きな目標を掲げています。

しかし、現状は22年度12.2%と、低い受診率であります。

そこで、低い受診率を上げて、しかも、より効果のある方法でのがん検診の実施についてお伺いをいたします。

1点目、肺がん検診にCT検診の導入をしてはどうか。

私たちが普通に受ける肺がん検診は、胸部エックス線検査であります。

しかし、この胸部へのエックス線検査では、血管や心臓の陰になる部分があり、その陰の部分に初期の小さいがんができていたとしてもわからない場合があり、運がよければ見つかるが、運が悪いと見つからないと、担当者の方は言われています。

従来の胸部エックス線検査に加えて、肺がんCT検診、「マルチスライスCT検診」と言われるものです。

この方法は、短時間で精密な3次元画像を撮影することができ、肺の断層画像を撮り、 それを放射線医師と呼吸器科医師が二重にチェックし、肺がんの有無を検査するもので、 約5ミリ程度の小さいがんも発見できます。

この方法による肺がんCT検診で、がんの早期発見が可能であるとしています。

これは3年に1回行えばいいとのことです。

この検査による肺がんの発見率は、エックス線検査に比べ、約8倍から 10 倍であり、特に早期がん発見の割合が高く、受診者の苦痛が少ない理由で、検診のリピート率が高いということです。

そこで、本市においても、初期肺がんの発見率の高い肺がんCT検診を行ってはと考え、

ご所見を伺います。

2点目は、胃がん検診について、胃がんリスク検診の導入を提案いたします。 現在、胃がんで毎年5万人の人が亡くなっています。

胃がんには特徴があって、世界で亡くなる人の 56%が日本、韓国、中国に集中しており、「東アジアの地方病」と言われています。

そして、最近になって、胃がんの原因の 95%はピロリ菌であることが判明しました。 つまり、胃がんとは、ピロリ菌の感染が原因で起こるということであります。

この菌の感染は、生まれてから 10 歳ぐらいまでに感染し、現在の感染率は 10 代では 10%以下に対して、50 代では約 50%、60 代以上では 80%の方が感染者と言われています。

胃がんリスク検診の検査方法は、採血による血液検査法であり、胃がんそのものを診断するのではなく、胃がんになりやすいかどうかを診断し、胃がん発症リスクの高い人に対して、ピロリ菌の除菌や定期的な精密検査を勧めるものであります。

この検査方法は、従来のバリウムを飲むレントゲン法と比べ、食事の制限もなく、わずかな血液をとるだけで診断が可能であり、早期がんの発見率が高いことや、検査が受けやすく、多数の検診が可能であり、検査費用が安価であることが特徴であります。

そして、検査の結果、胃の萎縮がなく、ピロリ菌にも感染していない人をAタイプ、萎縮はないが、ピロリ菌の感染が判明した人をBタイプ、そして、萎縮があり、ピロリ菌にも感染している場合をCタイプとします。

胃がんなどの発症について、Aタイプの方は発症率が非常に低い。また、Bタイプの方も ピロリ菌の除菌でかなり低くなると言われています。

よって、ポイントは、全体の約3割と言われるCタイプの人で、胃がん発症リスクの高さを説明し、ピロリ菌の除菌や、定期的に内視鏡の検診を受けることで胃がんなどを大きく減らすことが可能と言われています。

そして、自分が胃がん発症の因子を持っていること、胃がんのリスクが高いことを認識することで、以後の定期的な検診や、ピロリ菌の除菌治療をする市民が増えていけばと思います。

そこで、本市においても胃がん対策として、こういった胃がんリスクABC検診を制度として導入してはどうかと思います。ご所見をお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.261 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.262 〇教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部より、1項目目の文化会館の取り組み事業についてと、それから2項目目の4点目でございます。うつ病、自殺対策の中の、心の病が原因で休職する学校の教員が急増している。本市の状況と今後の対策についてと、この2点についてお答えをさせていただきます。

初めに、文化会館の取り組み事業についてでございます。

文化会館の自主事業につきましては、毎年約2,000万円の予算を組み、主な事業として6つの鑑賞型事業と、それから2つの市民参加型の事業、合わせて8つの事業を行っております。

6つの鑑賞型事業のうち、5つの事業がプロの演奏家、演奏者によるものでございます。 2つある市民参加型の事業のうち、1つは児童合唱団が参加するコンサートであり、もう 一つは、市内 31 団体が日ごろの活動成果を発表する市民フェスティバルでございます。 団体代表による実行委員会を組織いたしまして、連携をした中で事業を進めているとこ ろでございます。

議員が言われるとおり、文化芸術振興基本法では、文化芸術における地域間交流を促すための機会の充実が重要であると記しております。

このことを踏まえまして、市民全体による市民のための新たな事業についても検討して まいりたいと、このように思っております。

こういった中で、1番として、文化会館の自主事業のあり方について、理念についてということでございますけれども、文化会館は地域の人々が文化、芸術を鑑賞したり、みずからこれに参加したり、あるいは創造したりする機会を確保する場であります。

文化、芸術活動をする人たちの交流の場でもあります。

また、文化会館は、それらの活動を支援することが必要であると考えております。

2番目といたしまして、新たな市民参加型事業の実施をどう考えるかと、こういった内容でございますけれども、市民参加型の新たな事業といたしましては、市民だれもが参加できる市民美術展の開催に向けて、市民による検討会を立ち上げ、今現在、検討している状況でございます。

次に、2項目目の4点目でございます。

うつ病、自殺対策の中から、心の病が原因で休職する学校の教員の急増、これに対する本市の状況と今後の対策ということでございます。

本市におきましては、平成 19 年度に1名、それから平成 20 年度から 21 年度に1名、そして 23 年度、今年度に1名の教員が精神疾患により休職をしております。

今後も、教職員の健康の保持、増進を図るため、次の3つの対策を行った中で、実施を している内容の改善と充実に努めてまいりたいというふうに思っております。

まず1点目でございます。

「豊明市小中学校教職員安全衛生委員会」を設置いたしまして、毎年、教職員の健康管

理、健康教育等の問題点等について、各校から出された意見を集約し、改善、充実に努めてまいっております。

2点目でございます。

現在、3中学校及び2つの小学校と、適応指導教室「フレンドひまわり」に配置しているスクールカウンセラーとの相談の機会を充実させることにより、不登校や生徒指導で問題を抱えている教員の負担も軽減されております。

今後も、スクールカウンセラーの拡充を県に要望してまいりたいというふうに思っております。

3点目でございます。

さらに、毎年6月ごろに、各校の校長が全教職員に心身の障がいの有無を本人から申告させて、障がいのある職員の把握に努めてまいっているところでございます。

また、校長、教頭は管理職員として、例年、県教委が主催する教職員のメンタルヘルス研修に参加をいたしまして、メンタル面における健康問題の対処方法について理解を深め、教職員のメンタルヘルス相談窓口の周知、あるいは心身の健康に必要な内容を教職員に周知、啓発するとともに、教職員の健康状況を観察し、面接相談をするなど、1年を通じまして精神疾患等の早期発見と予防に努めてまいっているところでございます。

さらには、今後は、教職員と医師との面接指導を促進するため、長時間学校に在校して 疲労の蓄積が認められる教職員の把握に努めるとともに、校長が該当職員に衛生管理 医、医師と相談するよう勧奨できるようにしていかなければならないと考えているところで ございます。

以上でございます。

No.263 〇議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.264 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より、2項目につきましてご答弁を申し上げます。

まず1項目目、うつ病、自殺対策についてお答えをいたします。

まず1点目、本市におけるうつ、自殺対策の早期発見、予防的な取り組みについてお答えをいたします。

予防的な取り組みといたしましては、本年9月20日の朝の出勤時間に、前後駅前にて自殺予防街頭キャンペーンを、保健所と民生委員並びに市職員で「支えあおう こころといのち」というキャッチフレーズのもと、相談機関の連絡先が書かれた啓発グッズを配布し、通勤や通学する方たちに声かけをし、PRをいたしたところでございます。

第3期豊明市障害者福祉計画では、精神障がい者数は、身体障がい者や知的障がい者に比べ、自立支援制度の精神通院医療が伸びておりまして、障がい者が在宅生活を継

続できるように就労支援に努めるとともに、ヘルパー派遣の需要が伸びると予測いたしておりますので、在宅サービスの充実にも努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の受診勧奨、並びに悩みのある人を必要な支援につなげるための施策、そして3点目の早期治療につなげるための施策につきまして、一括でお答えをいたします。

障がい者の相談は、「豊明市障がい者相談支援センターフィット」で受け付けておりまして、平成 22 年度の統計によりますと、179 人の相談者で 2,567 件の相談件数がありました。

うち、精神障がい者は 68 人と多く、福祉サービスの利用、精神不安の軽減、日常生活に関する支援、就労に関する支援等の相談を受けており、ケースによっては精神科への受診や、保健所及び包括支援センターなどの関係機関と連携をとりながら進めております。

また、市役所におきまして、年に4回、精神科医による相談日を設けております。

今年度は2回開催し、3件の相談があり、1件は入院、1件は受診につながっております。

また、精神障がいなどによって、物事を判断する能力が十分でない方の権利を守るための成年後見センターを尾張東部広域で設立いたしまして、この 12 月から相談業務を開始いたしております。

さらに、本年2月に、市及び社会福祉協議会の窓口対応職員60名に対して、うつ病看護の専門看護師によるうつ病の知識及び対応についての勉強会を開催いたしたところでございます。

なお、うつ病の早期発見、治療推進のため、愛知県精神科病院協会などでは、11月1日から、地域のかかりつけ医と精神科医の連携を強化する「あいちGPネット」の運用が始まっておりまして、その効果に期待をいたしているところでございます。

続きまして、ご質問の2項目目、市民の健康のためにについてお答えをいたします。 まず1点目、高齢者への聴覚検査による認知症予防の充実についてお答えをいたしま す。

75歳以上の高齢者は、後期高齢者医療制度に加入をしているため、広域連合が保険者になり、健診につきましても広域連合が行うことになります。

そのため、74歳以下の豊明市の国民健康保険が行う特定健診についてお答えをいたします。

現在行っております特定健診は、平成 20 年から始まったものでありますが、それまでの 健診は、個々の病気の早期発見、早期治療を目的にしたものですが、特定健診はメタボ リックシンドロームに着目した健康診査で、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿 病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的としております。

そのため、健診項目につきましては、腹囲をはかる身体測定や、血圧測定、尿検査、血液検査などでございまして、医師が必要と認めた場合には、心電図検査、眼底検査、貧血

検査を受けることになります。

豊明市では、国の基準のほかに、追加項目といたしまして、腎臓の機能を検査するクレアチニン検査を追加いたしております。

聴力検査を特定健診の項目に追加してはとのご質問でございますが、現在行っております特定健診は、生活習慣病の予防のための健診でございまして、検査項目も内臓脂肪症候群に関連した項目となっております。

他の市町村におきましても、聴力検査を追加項目にしているところがなく、クレアチニンや尿酸などを追加項目にしているところが多くなっていることから、本市におきましても、特定健診の検査項目につきましては、生活習慣病予防に関連するものにしたいと考えております。

続きまして、2点目の子どもの生活習慣病予防健診の実施についてお答えをいたします。

胎児期や乳幼児期の栄養が年を経て、成人になってからの肥満や2型糖尿病、また高血圧や循環器疾患等と関連があることが、海外の研究からも報告がされております。

また、乳幼児期に培われた味覚や食事の嗜好は、その後の食習慣にも影響を与えます。

したがいまして、この時期の食生活や栄養の問題は、生涯を通じた健康、特に肥満等の 生活習慣病の予防という長期的な視点からも考える必要がございます。

当市でも、乳幼児健診時に身体計測や食事、生活習慣病についての問診等を実施しておりまして、肥満傾向にあるお子さまにつきましては、必要に応じ、栄養士による食事指導等を実施いたしております。

全国的に見ますと、小学校や中学校で生活習慣病健診を実施している自治体があることは承知をいたしておりますが、当市といたしましては、健診よりもまず予防として、生活習慣病予防の柱の一つであります、栄養に取り組む必要性が大と考え、食育計画を推進しているところでございます。

乳幼児期に、主に乳幼児健診の機会に、肥満や食生活を確認し、親への指導を実施しておりますので、子どもの生活習慣病健診は現在のところ考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

最後に、3点目のがん検診についてお答えをいたします。

平成 20 年度の国の通知、「がん検診実施のための指針」に基づき、本市では、胃がん 検診として胃のエックス線検査、肺がん検診では胸部レントゲン検査と喀たん検査を実施 しております。

平成 20 年度に出されましたがん検診に関する検討会の中間報告では、胃エックス線検査、胸部エックス線検査と喀たん細胞診による検診については、死亡率減少効果を示す相応な根拠があり、市町村が提供するがん検診で実施することが適当であると言われております。

また、胸部エックス線検査が肺がん検診に対する死亡率減少効果を認めるのは、二重 読影、比較読影などを含む方法を行った場合に限定されておりますが、本市では、胸部エックス線検査は2名以上の医師によって読影をいたしております。

2点目の胃がん検診での胃がんリスク検診の検査方法は、採血による血液検査法であり、安価で有効なものと考えますが、導入につきましては、胃エックス線を用いた検査と違いまして、交付税対象ではないため、市の負担が増えることになります。

これらのことから、現時点では、市の実施するがん検診への胃がんリスク検診、肺がん検診のCT検査の導入は考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で答弁を終わります。

No.265 〇議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.266 〇11番(一色美智子議員)

再質問をさせていただきます。

まず初めに、文化会館の取り組みについて、先ほどの答弁の中で、新たな事業について も検討をしていきますとの答弁でしたので、お伺いいたします。

他市のプログラムを参考に見てみますと、ここにあるのですけれども、例えば碧南市芸術文化ホール自主事業では、「Jazz in Theater」と題して、ジャズピアニストによる演奏があり、食べ物、飲み物を自由としたジャズハウスとしての開催をしております。

このようなジャズコンサートを実施してはと提案いたしますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

No.267 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.268 〇教育部長(加藤 誠君)

議員がおっしゃるコンサートは、まことに有効なコンサートであるというふうに思っております。

本市におきましても、だれでもが気軽に企画から運営までやっていただけるような、こういったロビーコンサートであるとか、あるいはそういったジャズコンサート、特に座って鑑賞する、あるいは聞き入るコンサートではなくて、今おっしゃった飲んだり食べたり、そういっ

たラフな場でもって音楽を鑑賞すると、こういったものは非常にいい内容であるというふうに思っております。

ただ、食べたり飲んだりということになりますと、やはり会場も限られてきております。

こういった中では、文化会館で申し上げますとギャラリーしか使えないのかなと、こういったところも検討の範囲の中に入れた中で、自主事業の実施に向けて一遍検討してみたいと、このように思っております。

以上でございます。

No.269 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.270 〇11番(一色美智子議員)

文化会館が市民にとってより身近になり、リピーターとなってもらうための施策の一つとして、入場券を割り引く賛助会員制度というものを設けたらどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

No.271 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.272 **〇教育部長(加藤 誠君)**

議員がおっしゃるとおりでございます。

現状でございますけれども、公演の集客率、あるいは販売率、こういったものを見てみますと、出し物によって多分に上下をしております。

こういった中で、鑑賞型事業における入場料を割り引くという、こういった賛助会員制度、 こういったものも有効的な手だての一つかと、このようには思っておりますので、検討して まいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

No.273 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.274 〇11番(一色美智子議員)

しっかり検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

これからは市民参加型事業を積極的に拡大していくという先ほど答弁があり、とても心強いものを感じました。

文化、芸術にはさまざまなあり方があり、種類も多様化をしております。

市内には、音楽、絵画、書など、さまざまなその道を仕事としている人、また同じく趣味と している人など、多くの人たちが文化、芸術に触れていることと思われます。

文化・芸術活動は、一部の人たちだけに限られたものではありません。いろいろな形で 文化、芸術に親しもうとする人たちが増えてきており、人々の日常生活の中に組み込まれ ようとしております。

文化・芸術活動にかかわる人たちが交流し、創造し、参加することは、地域コミュニティーを形成する一つのあり方でもあり、その拠点となるものが文化会館であると、私は思います。

そしてまた、文化・芸術活動にかかわる人たちが気軽に交流をし、創造し、参加できる環境をつくることも、文化会館の一つの使命ではないでしょうか。

今後、豊明市の文化振興のために、文化会館が積極的に事業を展開していくことを期待 いたしまして、次に移ります。

2項目目のうつ病、自殺対策についてお聞きいたします。

まず初めに、市の職員ですけれども、心の病で休んでいる方がみえられますでしょうか。 みえられましたら、何名かだけ教えてください。

それと、その方たちへの対応は、対策はどのようになっているか、お聞かせください。

No.275 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.276 〇行政経営部長(横山孝三君)

市の職員で、心の病で休んでいる職員がいるかということでございますが、平成 21 年度 が3名、平成 22 年度が2名、今年度は現時点ではおりません。

ただ、今年度前半におきまして、1名休んでおりました。

それから、対策でございます。

平成 13 年度以降、メンタルヘルス研修というものを実施しております。いろいろ内容を変えながら実施しておりますので、これで全職員が受講するようにということになっております。

また、研修センターへの派遣研修におきましても、メンタルヘルス研修を実施しております。

さらに、職場研修のマニュアルにおきましても、メンタルヘルスに関する項目を入れまして、職場における早期発見、対応を皆さんに呼びかけているところでございます。 以上でございます。

No.277 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.278 〇11番(一色美智子議員)

先ほどの1項目、平成21年度から3カ年計画で県の地域自殺対策緊急強化事業というものが行われておりますが、22年度は相談員を置いて、必要に応じて就労指導等、また商工会を通じての事業等も行っていただきましたが、本年度は、先ほど少し答弁がありましたが、どのような事業が行われましたでしょうか。もう少し詳しくお聞かせください。

No.279 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.280 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

本年度の事業でございますが、昨年8月にオープンいたしました、「豊明市障がい者相談支援センターフィット」、ここの相談件数が大変増えておりますので、今、議員も申されましたとおり、今年度も、その事業費を使いまして臨時職員1名を雇いまして、相談業務を行っております。

また、この「フィット」が1年経過をいたしまして、大変相談件数も増えてきておりますが、 やはりそこの職員のスキルをアップさせるために、ケース検討会議とか研修会等を行って おりまして、今後もさらなるスキルアップに努めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.281 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.282 〇11番(一色美智子議員)

地域自殺対策緊急強化事業につきましては、今後も普及、啓発に加え、メンタルヘルスの講演会の開催も行っていただきたいと思いますが、これは 10 分の 10 の県の補助金事業でありましたが、たしか本年度で終わってしまいますが、今後、豊明市は、このうつ、自殺対策に対してはどのように進められる予定ですか、お伺いいたします。

No.283 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.284 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

市民向けのそういった啓発事業につきましては、今年度でそういった補助等は終わって しまいますが、今後もキャンペーンとか広報等で自殺予防の啓発だとか、それからうつ病 の早期受診、そういった早期受診を勧奨してまいりたいと考えております。

また、市のほうでは、庁内に庁内自殺対策内部検討会というものがございますので、ここで知識の習得とか、各課の情報交換等を行いまして、自殺予防の啓発に努めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.285 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.286 〇11番(一色美智子議員)

うつ病の治療法についてちょっとお聞きいたします。

うつ病の治療法であります認知行動療法の導入についてお聞きいたします。

平成 22 年度の診療報酬の改定によりまして、認知行動療法のうつ病に対する効果が明らかにされていることを受け、保険適用になりました。

今現在、注目をされておりますが、これは医師行為でありますので、市から直接導入や 指導は行えませんが、この認知行動療法の導入については、どのような所見を持っていら っしゃるのか、お伺いいたします。

また、医師会や医療機関に普及や導入促進の働きかけを行っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

No.287 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.288 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

これにつきましては、医療機関から情報をいただいております。

海外のデータでも、認知行動療法は効果があるということが実証されておりまして、この療法を受けた方のうつ病の再発率は大幅に下がるというデータがあるということをお聞きいたしております。

それで、各医療機関では既に、うつ病の人のほとんどはこの治療に移られているという お話を伺っております。

藤田保健衛生大学病院、桶狭間病院、名大病院、名古屋市大病院等々で、もう既に積極的に導入がされておりますので、今後もこういった推移を見守ってまいりたいと考えております。

終わります。

No.289 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.290 〇11番(一色美智子議員)

幸いなことに、本市は藤田保健衛生大学病院、桶狭間病院でも取り入れてみえるとのことですので、近隣市町では行っている病院がないところもありますが、本市は近くに2カ所もあります。

認知行動療法は、症状を改善させる面からの効果では、薬剤と同等の効果があると言われております。

今後も、認知行動療法が豊明市の市民の皆様に利用できるよう広がっていくことに期待を寄せ、次の質問に移ります。

「こころの体温計」の導入についてお聞きいたしたいと思います。

これは、東海大学の医学部付属八王子病院で行われているもので、メンタルヘルスチェックをシステム化したものがこころの体温計というものです。

これは、携帯電話やパソコンで、自分の健康状態や人間関係など 13 項目の質問がありますので、それに答えていただきますと、診断結果が金魚や水槽、猫が変化してわかるよ

うになっております。

市のホームページからアクセスできるようにもなっております。

また、診断結果の画面では、各種相談窓口の紹介も行っております。

さらには、家族の心の状態もチェックができますし、家族モードというものもあります。

また、赤ちゃんのママモード、産後うつモードなども導入されております。

心であれ、体であれ、どんな病気も、まず予防、早期発見、早期治療が必要であります。 こころの体温計システムは、まさしく予防、早期発見、早期治療のためのものであります。 す。

本市での導入を提案いたしますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

No.291 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.292 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

こころの体温計は、今、議員が申されましたとおり、携帯電話やパソコンを利用して気軽にメンタルヘルスチェックができるシステムであるというふうに聞いております。

東京の世田谷区とか、あと神奈川県相模原市などで導入しているというふうにお聞きしておりまして、県内では東海市や江南市で来年度から導入するというふうに聞いております。

当市では、先ほど申し上げましたとおり、自殺対策緊急強化事業費で相談業務を行っておりますが、このシステムにつきましては、気軽に簡単にチェックができるということのようでございますので、そのシステムにつきましても、今後、研究をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

No.293 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.294 〇11番(一色美智子議員)

今後、研究ということでありますが、このこころの体温計は、心の健康に特化したシステムとして、とてもわかりやすく親しみやすい表現になっております。

金額もそんなに高くありません。年間、市民1人当たり1円で、人口分の年間6万8,000円です。初期投資も5万円ぐらいですので、本当に安く導入ができると思います。

ぜひ導入をしていただきたいと思いますが、再度伺います。どうでしょうか。

No.295 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.296 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

研究をして検討してまいりたいと考えます。

No.297 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.298 〇11番(一色美智子議員)

こころの体温計は、人に相談するほどでもないと思ってみえる方や、相談に出向くのに 足の重い方でも、自分で気軽に心の状態をチェックできる点も大きな利点です。

早期発見で心のケアができ、各種相談の窓口の紹介もできます。

今後、研究していくとのことでありますので、もう一度言わせていただきますが、年間6万8.000円です。

こころの体温計の導入を強く要望いたしまして、次に行きます。

教員のうつについては、教員向けのカウンセラーの派遣、教員にカウンセリングを行い、 必要があれば精神科への受診などのアドバイス等も行っていただいています。

これは、国、県より進んだ対応をしていただいていると思います。

教員の休職は、学級の崩壊にもつながります。児童生徒にも大きな影響を与えます。

また、休職することにより、同僚への負担も増えます。新たな休職者を生むことにもなりかねませんので、引き続き、教員のメンタルヘルスの対策をお願いいたします。

いずれにいたしましても、このうつ、自殺対策は非常に根が深い、難しい問題でございます。

居場所づくりということも、1年や2年でできるような話ではありません。今後もずっと引き続き、見守り、注視をしてまいります。

次に、3項目目の市民の健康のためにということで、高齢者への聴覚検査で認知症予防の充実をということで、これは、特定健診に聴覚検査を導入するのは非常にハードルが高いと思いました。

それで、医学的なものではなく、福祉的なアプローチをしていただきたいと思います。

簡易チェッカー「ペギーちゃん」という、こういうものがあります。

以前、読売新聞にも取り上げられていましたが、これは1台5万9,800円、これは要支援の方とか、介護認定には至らぬ2次予防高齢者、特定高齢者や、老人会などに参加をされている元気な高齢者の皆さんらが活躍をしている体操教室とか、生きがい教室等に行って聴覚チェックをする。

その結果で耳鼻科で診てもらうよう勧奨してはと思いますが、この簡易チェッカーを使っての聴覚チェックを実施することについて、市の見解を伺います。

No.299 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.300 〇健康福祉部長(神谷巳代志君)

この簡易チェッカーですか、これは高齢者の方のお話のようでございますので、保健センター、それから高齢者福祉課とも連携して協議いたしまして、特定健診ではなかなか難しいかもしれませんが、そういった高齢者の方が集まる場所、例えば老人クラブの集会等、そういったところで、例えば1台あれば、簡単にチェックできるということであれば、そういったことも、この先検討してまいりたいと考えます。

No.301 〇議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.302 〇11番(一色美智子議員)

ぜひ将来的にやっていただきたいなと思います。

私も要介護・要支援認定や、老人性難聴者に対する相談に乗っておりますが、家族や周囲の人たちは、お年寄りの難聴を加齢の一言で済ませているのではと思っております。

老眼鏡の眼鏡とは違い、補聴器には慣れが必要であります。できるだけ早期に対応した ほうがいいです。

気づいたときには、補聴器も役に立たないぐらい悪くなっていたり、コミュニケーション障がいから認知症やひきこもりになったりするのを、まず防ぐことが大切です。

もう一度、ぜひ前向きに検討をしていただきますように。

次に移ります。

2番の子どもたちにも生活習慣予防健診の実施についてということで、子どもたちに血液

検査を行ったところ、約半分の子どもに1個以上のリスクがありました。リスクのない子どもは3割いなかったのです。

生活習慣病ですので治りません。習慣ですので、習慣はよほどのことがなければ変えられないのです。

何が言いたいかと言いますと、こういう子どもたちが 10 年、20 年たって心臓病、高血圧、糖尿病になるのです。その子どもたちもいずれは国保に返ってきます。長期的に見れば、 国保の抑制にもつながります。

子どもの健康を守るためにも考えていただきますように。

3番目のがん検診についても、有効、効果があることはわかってみえると思いますので、 今後、ぜひ検討していただきますよう要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

No.303 〇議長(平野敬祐議員)

これにて、11番 一色美智子議員の一般質問を終わります。 ここで、10分間休憩といたします。

午後3時45分休憩

午後3時55分再開

No.304 〇議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

18番 月岡修一議員、登壇にてお願いいたします。

No.305 〇18番(月岡修一議員)

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れでしょうが、最後の質問です。しばらく、おつき合いをいただきたいと思います。

だらだらと質問をするのではなく、快活に質問をさせていただきますので、答弁もわかり やすく、快活に答弁をしていただきたいと思います。

それでは、最初の質問でありますが、通学路の安全確保について進めてまいりますが、 私は、このような内容で質問せざるを得ないことを、非常に情けないと感じております。涙 をのんで質問をさせていただきます。

市職員の皆さんで、本当に豊明市に対して愛着心を持っている人は少ないと感じております。多分、市役所は自分たちが生きていく上で必要な生活のための給料をもらうところと、割り切って考えているような人が多いのではないでしょうか。

時間から時間まで庁舎にいて、それで公僕としての役割を果たしていると考えているの

でしょうか。

市行政は、市民の安心・安全を基本とした生活の向上にも、深く関与した行動や判断が 求められているのではないのでしょうか。

特に、今般は豊明市の将来を担う児童生徒の通学路の安全確保に対して、市職員の皆さんはどのように考えているのか率直な意見を聞いてみたいと、そのような思いでおります。

児童生徒の通学路を担当する所管に対して発言をしているのではなく、きょうは、すべて の職員さんに対しての質問であると受けとめてください。

豊明市役所の職員のだれが日々、児童生徒の通学路の安全確保をするのですか。 職員は無関心でいても、議員がやるから、区長さんがやるから、市民がやるからとでも 言いたいのでしょうか。

私は長年、通学に関する問題点を指摘させていただいてまいりました。その回数も数を 重ねることにより、私の貴重な指摘や意見は、やがてはうっとうしい存在となり、口うるさい 議員の一人として軽く扱われることになっているように感じております。

日々の中で危険な箇所の指摘も、わけのわからない言いわけをごちゃごちゃと、念仏を唱えるように述べるだけで、どうしたら安全な行為ができるか、何とかして安全を確保しますなどということは絶対に言わない。まことに情けない。

本来ならば、市職員全員の責任で日々の児童生徒の通学路の安全を確保すべきですよ。市内全域を手分けして危険な箇所はないか、通学路を示す道路表示は消えていないか、一たん停止の線は消えていないか、照明は適切に設置されているのか等々、職員が全員でそのような意識を持って、市内全域を点検して歩くべきではないのですか。

それができていないから、私たちが問題箇所を指摘する。問題箇所を指摘すれば、感謝の言葉をあらわすどころか、先ほど述べたように、いつの間にかうっとうしいになってしまいます。

それならば、全職員が市内全域の通学路の安全には全責任を持つので、口うるさい議員や区長は一切余分な口出しをするなと、そのような宣言を出していただきたい。

さらには、豊明市条例で市内通学路の安全確保は、全職員の責務において確保しますと、責任の所在を明らかにされたらどうでしょうか。答弁を求めるものであります。

続きまして、市長の機構改革に挑む真意を問うということで、質問を進めさせていただきます。

今般上程された議案第54号、第55号、第56号は、いずれも市役所の機構改革に関連する内容ですが、職員、議員ともに厳しい判断を迫られている議案だと思います。

ある意味では、市長の提案に対する踏み絵的な要素も感じられ、判断、決断に苦しんでいる議員さんもいるのではないかと思っています。

私も実際のところ、剣が峰に立たされているような気がしていますが、議員として信念を 持って判断をしてまいります。 石川市長が改革の必要性を訴えながら当選を果たして8カ月、今この時期に大幅な機構改革に挑む気持ちは、まことに豊明市の将来の発展、展望を描き、真摯に考えた結果なのか。

さらには、市長として市民に選ばれた思いに耐えかねて、他山の石を真似ての決断なのか。

それとも、市長選に際して掲げたマニフェストであるがために、なりふり構わずに、この時期に機構改革を実施されようとしているのか。

私は、今般の質問を通して検証する必要があると考えています。

改革という言葉は、改め変えること。または、改め変わることという意味です。大胆な機構改革は、職員にとっては大きな犠牲を払うことになり、機構改革が実施された場合、その機能を発揮するまでには相当の時間を要し、さらには、職員の意識が落ちつくまでには、多難な月日が待ち受けているものと考えます。

改革、発展を求める提案に対しては、職員の皆さんは忍耐と努力が肝要であります。 議会にとっても近い将来、さらに厳しい試練が待ち受けているような気がいたしております。 す。

私が考えている地方行政の小さな政府、大きなサービスの実現に向けて、今般の機構 改革の提案が第一歩を踏み出すのであれば、大いに共鳴できるところでありますが、果た して市長が提案された機構改革が生み出す成果は、すべてがよい方向へ結びつくとは考 えにくいものがあります。

したがいまして、質問に入る前に、市長さんに大変失礼かと思いますが、断腸の思いで高いところからお願いをさせていただきますので、ご一考していただければ幸いであります。

市長として、市職員に厳しい指導をされることは、やむを得ない事情があるものと思っていますが、厳しい指導とともに、広く温かい心で職員を育てる役割も果たしていただかなくてはなりません。

ご自分の思いを理解させたいがために、厳し過ぎる指導が行われているとすれば、職員 の正常な感性をねじ曲げてしまうおそれが生じ、今回の機構改革が果たす役割は、まさに 悪夢への道のりと変わってしまうことも考えなくてはなりません。

しかし、私が申し上げる言葉をご理解いただけるならば、大きな成果につながる可能性が生まれてくるものと期待をしてやみません。

通告書に書かせていただきましたが、石川市長には豊明市の歴史に残る賢者になって 手腕を発揮していただきたいと願っております。

日本の歴史を築き上げた賢者は、一様にして蘊藉(うんしゃ)にして雋異(しゅんい)な人物であったと理解をしています。

蘊藉とは、広い心を意味します。雋異とは、能力の高さを意味します。それらを持ち合わせた人物が、すなわち賢者であります。

それでは、質問に入らせていただきますが、午前中に、藤江議員からも同じように機構 改革について質問がありましたので重複しないように、さらには、市長さんが答弁せざるを 得ない質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、今なぜ豊明市に2人の副市長が必要なのでしょうか。

現在の平野副市長は、市長と職員の間において大変な苦労を強いられていながら、懸命に頑張っていると認識をいたしております。能力においても、何ら不満を感じる要因はありません。それとも、何か彼に対する特段のご不満があるのでしょうか。

さらには今現在、部長職に携わる職員の能力を考えた場合、彼らの上に新たな副市長は必要がないと思います。

どこからどのような方を副市長に選任される予定なのか、定かではありませんが、現在の部長も、来年度からもしも課長に降格になる予定の部長も、十分な能力を有していると判断し、評価をいたしております。

その彼らが来年、機構改革の中で制度上は課長職に降格させられたといえども、彼らの 能力までもが降格することはあり得ません。

なぜ、副市長の2人制が必要なのか、答弁を求めたいと思います。

続きまして、職員の意識低下についてお尋ねを申し上げます。

大幅な機構改革の断行で、市職員が公僕として持ち続けなければならない崇高な意識は、果たして堅持できるのでしょうか。

今でさえ市職員の能力の格差が問題であると思っている中で、部長職がなくなることにより、目前の昇進目標を失い、気力が失せてしまう職員が出てきたり、突然の機構改革に戸惑いを感じ、仕事にやる気を失い、自分たちの職場における存在価値を見出せずに、失望を禁じ得ない職員が出てきたり、さまざまな弊害が起こることも十分に検討された結果、この時期の機構改革を断行するとの決断に至ったのでしょうか。

先ほども申し上げましたが、市職員の公僕としての意識の低下は、市民に対する背任行 為となり、いわゆる市民不在の行政へとつながる可能性が生じます。

さらに市長は、ご自分の周りの職員の意見には、決して耳を傾けないような、かたくなな精神での判断に基づく機構改革になりはしないか、いささか懸念を持つところであります。

私の懸念を払拭し、さらには市民が納得し、議会も納得し、市民からも期待を得られるような理論を展開していただきたいと思い、質問させていただきます。

職員の意識の低下が発覚した場合、どのようにして食いとめるおつもりか、ご答弁を求めたいと思います。

3点目に続きます。

先月の新聞に、岐阜県山県市も来年度から機構改革を実施し、部長職を廃止する記事が掲載されていました。

今年4月に当選された新しい市長さんが、各課長の責任の所在がより明確になること、 現場とトップとの情報伝達も早くなり、意思決定の時間が短くなると期待をしている記事が 掲載されていました。

山県市の新しい市長さんは、市職員として各部署でキャリアを積み、長い間、過去の体制を見てきた結果、機構改革の必要性を感じられて、機構改革を断行されるという結論に至ったと考えています。

大変失礼ながら、石川市長さんは2期8年、市会議員を務められたとはいえ、その後、12年間の空白があります。その空白期間に果たして豊明市役所の内部機構の何を学ばれたのか、定かではありませんが、市役所の全貌は見えていなかったと考えざるを得ません。

したがいまして、今回の機構改革は性急にして独断的ではないかと感じざるを得ません。

そこで、お尋ねします。

今般の機構改革の提案は性急にして独断的な感じは否めません。もしも独断的でも、性 急な判断でもないとしたら、その根拠についてお聞かせください。

さらに、4点目の質問を申し上げます。

もしも近い将来、機構改革が断行された暁に、世論が今般の機構改革は失敗であったと 認めた場合、市長はどのような責任をおとりになるつもりなのか、お聞かせください。

以上、4点にわたって壇上での質問を終わります。

よろしくお願いいたします。

No.306 〇議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.307 〇経済建設部長(鈴木重利君)

それでは、1つ目の通学路の安全確保について経済建設部よりお答えをいたします。 月岡議員におかれましては日々、児童生徒の安全見守り等、多年にわたりご尽力をい ただいていることは承知しております。まことにありがとうございます。

通学路は児童生徒が通学のために使用する道路で、「豊明市通学路の整備等に関する 要綱」が定められています。

この要綱は、通学路を交通安全の面から整備改良し、児童生徒の通学における安全を図るために定められたもので、教育委員会が指定した道路を対象としています。

また要綱では、通学路の安全点検は各学校長において、児童生徒が安全に通学できるように、点検を行うこととされています。

安全上の不備を発見した場合は、速やかに当該道路を所管する部署に連絡し、不備の対応を依頼することと定めています。

なお、通学路の安全を確保するための要望に関しましては、学校長は学区内の区長と情報を共有し、区長土木工事要望書を提出することとされていますが、我々としましては、この要綱にこだわるばかりでなく、市民からのご提案やご要望も踏まえ、適宜、速やかに安全確保に努めるため、関係各課において連携の強化をしてまいりたいと考えております。

議員が壇上で申された、「すべての職員に対して」というきついお言葉は、非常に耳が痛い気持ちでおります。

1つ、今思いついたことなんですが、通勤時や公用車で出かける場合、道路や公共施設での問題点についても、現在、職員から通報をするように心がけてはおりますが、これを職員全体に周知をいたして、モニター制度なるものを研究したいとも考えます。

以上で終わります。

No.308 〇議長(平野敬祐議員)

石川市長。

No.309 〇市長(石川英明君)

月岡議員の大変厳しい、また、心温まるご指摘をいただいたというふうに感じております。

職員に対しての、まず私の所感から少し述べさせていただきたいというふうに思います。 ちょうど、半年ほどがたちました。私は改革の御旗を掲げて、この役所に登庁させていた だきました。今までの職員の人から見ると、大変耳の痛いことが多かったのではないかな というふうに思います。

しかし、ここ半年が過ぎて、私自身、先ほども指摘されたように、頑固で、なかなか引かないというところもあります。

しかし、決して皆さんの意見を皆無にしているという気はありません。私自身は、幹部の 人たちには大変厳しくて、正直なところ、2時間ぐらいの大げんかをやった方も、もう既に何 名か、おみえになります。

しかし、ここへ来て、私自身がこんなことを言っていいのかわかりませんが、非常に幹部 の皆さんに支えられているということが、最近つくづく実感としてわいてきています。

それぞれの提案や意見や、やはり議会に臨む姿勢が、少しずつ今までとは、さらに私は 強固になっているという、そんな実感を感じている次第であります。

つまりは、何かといったら、私は一人ひとりの人格と性格も受けとめた組織づくりをやりたいということです。このことが、やはり一番大事であろうと。

先ほど、一色議員が言っておみえになりましたよね。うつ病というような問題も、やはり 今、職員を眺めていても感じる部分があります。ですから、そういう方にも、やはり温かく声 をかけているつもりであります。 そうしたような背景の中で、組織が生きるというのは、人づくりをしない限りはできないということです。

それは、根底に信頼関係を結ぶということが前提にないと、できないだろうというふうに思っています。

もちろん、その辺を皆さんが、どう私を理解するかということは、やはりリーダーというのは孤独な面があります。そこは私の信念ということで、私自身は皆さん、職員に厳しいことは言うけれども、ぜひ将来の豊明を担っていける職員になっていただきたいという前提で進んでいることを、議員にはご理解をいただきたいというふうに思います。

そうしたことを少し冒頭で触れながら、今回の機構改革の視点について触れておきたいと思います。

まず、4番目の今回のは拙速過ぎないかと、今まで 12 年間市民として、2期8年議員としてというような中で、全貌が見えないのではないかということをいただきました。

しかし、こうした2期8年の中で培ってきた部分と、それから、客観的に見て行政がどうだということは、12年間の中で逆に厳しく、客観的に見られたのではないかなというふうに考えております。

つまり、こうした機構改革をやるということは、やはり先んじてやってきたのは企業であります。すべてのことを企業のことに転換しようというふうには思いません。

しかし、そうした視点の中で、まあ選挙戦のときから私自身、このマニフェストをつくるのに半年ぐらいかかりました。実際に整理をしだして、最後に詰めるのが本当に 12 月ぐらいでした。本当に長い間かけて全部の関連を精査をする。「新しい公共」ということを言っていますが、そうした視点になるようなことも、ずっと整理をしてきたつもりであります。

そういう中で、市民の皆さんの職員に対しての大変厳しい意見を、前にもここで申し上げ たことがあります。職員半分、給与半分という声で、それだけやはり厳しいわけですよ。

民間から見れば、まだまだ努力のできる部分が、私は幾つかあるという見方をしたわけ であります。

職員を削減をしていくということになると、新しい職員だけを削減するわけにはいかないわけです。組織というものの一つのタイプはピラミッド型です。もう一つは文鎮型ということもあるわけです。

つまりは、初めて入る職員を毎年、きちっと採っていかなければ、組織の継続性もないわけです。

そうしたことを考えていくと、やはり機構の中の上部のどこかに手をつけるということであります。そうしたところで、民間もやってき得たこと、その辺の視点から入り込みました。

そのことで、部長と課長の位置の若干の重複性が私はあるだろうと。そうなったときに、この部長職を廃止するということが、一つの手だてではないかという見方をしてきました。

それで、この半年間、ずっと眺めてきた中で、私自身が最終的に決断をした。もちろん、 それは入った当初から市の職員の皆さんと協議をしてきたということであります。最終的な 結論を出すのは、やはり幹部会。その前には担当部署で当面、どういうスケジュールでいくかということを、ずっと詰めてきたということであります。

そうした中で、取り上げたのが副市長の2人制、そして、部長制の廃止ということであります。

若干ですが、先ほど山県市の話をされましたが、私は偶然、県の研修に行ったときに、林市長と同席をしました。

私もびっくりしたんですが、まあ彼に「なぜ」という話を直接伺わせていただきました。彼は今言われたように、総務部長をやられて、市長選に出られました。その中で一番のポイントは、市の財政がこうした厳しい状況下であれば、当然減らす部分で取り上げたのが部長職であったということであります。

どうしてもスリムで、コンパクトで、フラット化のできる組織にしようとしたときに考えられたことが、職員の立場としてきた中で選ばれたのも、部長制であったというふうに考えております。

それで、私自身が副市長の2人制をとったということであります。これは何かというと、今回、部長6名が、全部でいうと7名にはなるんですが、消防長を外すと6名ですね。そのうちの3名が今回、退職をされるという状況です。

そうした状況下にあることも、今がやはり適切だろうと。6名が、来年もおみえになるということは、いろんな課題、問題も出るわけです。

ですから、こうしたときが今、私はチャンスだというふうに思っています。

それで、部長職を廃止するというと、当然、やはり課題になるのが、課長職をどうまとめるかということであります。

もちろん、私自身は会議体を今の幹部会議と課長職会議をとらえて総合調整はとります。しかし日々毎日、幹部会や課長会をやるなんていうことは、非常に難しいわけであります。

そうした中で、とらえていくことは、それの総合調整を図る。1名の副市長では私はえらいだろうと。その意味で、2人の副市長を決めていくということを考えているわけであります。

もちろん、今の部長さん3名が、お残りになります。その方は統括課長として、副市長の補佐もするという形を踏まえて、とらえていくということであります。

それからもう一つ、職員の意識低下ということがあります。これはモチベーションであります。

私は組織の本質的な体系は何かといったら、課長職でこの組織を運営するということです。先ほど、山県市のことも言われたように、トップの考えがすぐ住民におりる。さらには、住民の意識がというようなことは当然ですよね。1つの部長職が外れるということは、それだけスピーディーになるということであります。

しかし、先ほども言ったように、この課長職がどういう位置になるかということです。よく言われるのは、課長職の業務が非常に負担になるのではないかというのですが、その点に

ついては、そんなに大きくは変わりません。

さらに、言い方を変えるなら、課長は今まで現場サイドのすべてのことを掌握しています。さらに、議会の対応については、ほとんど課長が答弁書を書いているような状況があります。それを部長にお話をして、部長が今、答えているという状況であります。

ですから、その辺の議会の対応から、市民サイドから、さらには、自分の政策立案を本人ができるということは、さらなるモチベーションが高まるということであります。

そうした組織の中で、25 名、若干6名ということにはなりますが、その組織が文鎮型できちっとした組織力を発揮できるということは、非常に大きな私は力になるという判断をしているわけであります。

そしてもう一つ、最後のこれは質問です。

失敗をしたらという話をいただきました。すみません、意識低下の対応の部分があります ね。

この辺については今、入ってきた中でも、私の政策の中にもありますけれども、いかに職員のやる気、政策立案能力、そうしたことをきちっと評価のできる制度を確立するかということです。

もちろん今、勤務評定や人事考課のためのシステムというものは、一定にはあります。しかし、これがきちっと発揮をしているかというと、私自身が見るには、まだまだ手を入れるところがいっぱいあるということです。

さらに加えていうなら、私自身のマニフェストにもあります、新しい課長とか、そうした登用 についても、若い職員を登用する。また、外部からの登用もかけて、新しい空気を入れて いく、そうしたことも行っていくということであります。

さらに加えるなら、職員の今の意識を変えていくということは、やはり中小企業や農家 や、いろんなところで体験をして、現場の痛みというものもきちっと理解をする。そうしたこ とを総合的にやりながら行っていくということです。

機構の改革については、やはりこの時期であろうというふうに考えております。このことは、いつどこで、いつでもやれるという問題ではありません。今やらなければという観点に立っているということであります。

そうした中で意識改革を図る。これはやはり考えていくと、5年、10年というようなスパンの中で、継続的に今までの市役所の姿勢をより高めていくということは、大変人を育てるという意味では、時間のかかる部分もあろうかというふうに思っています。

最後になります。失敗であったときの責任はということであります。

私はいろんな課題や問題は出るというふうに思います。そのときにもちろん、今の職員と それをどう改めるかということが、次のステップに向かうということであります。

そのことが当面は、私のこの在任期間については、やはり責任をとるということであります。

もちろん、議員の皆さんからも提案をいただけたら、この行政の組織が強くなるために

は、どんどんご意見をいただきたい。そうしたことも、やはりきちっと立案をして、この機構 改革を成功させるようにやっていきたいというふうに考えております。

少しまとまりのないような答弁になりましたが、以上で私の答弁といたしたいと思います。

No.310 〇議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

No.311 〇18番(月岡修一議員)

まず、通学路に関しましては、先ほどの答弁を忘れないように徹底して実践をしていただきたい。

市の条例にされたらどうですかというのは、本気で考えておりますよ。そのぐらい、やはり 覚悟を持ってやらないと、いつまでも一生懸命やっている議員が、本当にあほな議員になってしまう。そんな世の中ではおかしいという気持ちがあるわけですから、全責任を持って 市の職員が、そのぐらいの時間は、ちょっと意識を高めれば、先ほどの通勤、また帰りの 車の中でも、また散歩の途中でも、危険箇所を見つけることは可能だと思います。提言することは可能だと思います。

もちろん、我々も、ほかの議員の皆さんも、または一般市民の方も、そういう認識を高めていかれるでしょうけれども、職員の皆さんの意識が一番大切なところになると思いますので、どうぞ、その答弁を忘れずに実践をしていただきたいと、お願いを申し上げます。

答弁は要りません。

市長さんが、本来ですと、もうちょっとまだ時間がありますので、もう少し長くご自分の考えを述べていただければと思って、わざわざ私は短い質問をして気を遣ったんですけれども、それはそれで結構だと思います。

いろんな見方があります。本当に機構改革をして、新しい世界をつくり出すということは、 本当に大変なエネルギーが必要だと思います。

そういった意味では、市長さんが取り組もうという意欲は高く評価をします。しかし何分に も、生きた職員に趣旨を十分に理解をしていただかなくてはいけません。

そうした中で、やはりご自分の思いがどうしても理解のできない職員も多くいると思うんです。

そういった中で、厳しい指導とか行き過ぎた指導というものがあれば、職員の皆さんは市長さんに対して、ある意味ではイエスマンという形になって1つの形をつくり上げ、職員が本当に持ち合わせた能力を発揮することなく、市長さんに対して自分たちの意見を言うことを控えるといった姿勢が生まれてくることを、非常に私は危惧をいたしております。

市長としてどれほど厳しいことを言っても、それは結構です。しかし、前に壇上で申し上

げましたように、やはり広い心で一人ひとりの職員の意識とか能力を理解し高めていただく、人を成長させるには拙速にはいきません。そういった方向にも、機構改革と同時に着手をしていただきたいなと思うんですね。

それがなければ、どれほど機構改革をしても、しょせん、市の職員さんがその機構の中で仕事をすることですので、そのことを忘れてしまいますと、豊明市は非常に危険な方向にいってしまうのではないかなと大変危惧をいたしております。

どうぞ、市長として機構改革を断行するということは当然、政治生命をかけておやりになることと理解をしておりますので、その決意だけは決して見失うことなく、持ち続けてやっていただきたいと思います。

そして、職員の皆さんへ申し上げますが、もしも機構改革が実施されたとしましても、真 摯な姿勢を保ちながら、日々、仕事に精励していただきたいと、かようにお願いを申し上げ ます。

そして、この機構改革が断行された場合、天を恨まず、人をとがめず、この精神を忘れることなく、みずからの意識を日々高め、市民のために全力を傾注していただきたいと、お願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

No.312 〇議長(平野敬祐議員)

これにて、18番 月岡修一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明 12 月6日午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後4時33分散会

copyright(c) Toyoake City.